

平成30年第1回定例会（6月議会）
所管事項審査関係資料

平成30年6月27日
総務部

【所管事項】

資料1 新行財政改革大綱（第2期）の平成26年度～29年度の実績について

（総務課）

新行財政改革大綱（第 2 期）の平成 26 年度～29 年度の実績について

平成 30 年 6 月 27 日

総 務 課

1 評価結果の概要

平成 26 年度～29 年度の評価については、「概ね順調」の A 評価 32 項目（88.9%）、
「一部改善の余地あり」の B 評価 4 項目（11.1%）、「見直しが必要」の C 評価 0 項目
となっており、全体として概ね順調に進みました。

改革の柱別の評価結果は次の表のとおりです。

改革の柱	項目数	26 年度～29 年度の評価結果			
		A	B	C	計
I 県民や市町村との協働や連携	9	8	1		9
II 行政の質と効率の向上	17	15	2		17
III 健全な財政運営	10	9	1		10
計	36	32	4		36

※ 「26 年度～29 年度の評価結果」については、最終年度である 29 年度の評価
結果とした。

※ A～C の評価は、秋田県行財政改革推進委員会評価専門部会において、県の
自己点検・評価を踏まえ、取組の実施状況、目標の達成状況、各種データの推
移などを総合的に評価したもの。

2 主な取組実績

I 県民や市町村との協働・連携

〈No.2 政策形成過程への県民参画の促進〉

- 意見公募手続を実施するに当たり、より多くの意見をお寄せいただくため、実施する課室等に対し、報道機関への情報提供や個別案件に係る団体への周知等を行うよう、積極的に働きかけました。
- 審議会等委員の共同公募を実施するに当たり、女性委員の登用を推進するため女性人材に対する公募情報の提供を行ったほか、公募に関するパンフレットのウェブサイトや新聞広報への掲載、報道機関への情報提供などにより、幅広い情報発信に努めました。

〈No.9 効果的・効率的な行政システムの構築〉

- 住民サービスの向上、業務の効率化、行政コストの縮減等を図るため、県と市町村が協働で様々な取組を展開しました。
 - ・ 県北部における下水汚泥処理施設の広域共同化
 - ・ 市町村が行政不服審査法に基づき設置しなければならない第三者機関を県と共通のものとし、その業務を県において実施
 - ・ 秋田市営住宅と県営住宅の管理の共同化

II 行政の質と効率の向上

〈No.10 情報通信技術（ICT）を活用した行政サービスの充実・拡大〉

- オンライン化対象手続を毎年増加させたほか、携帯電話からの申請に便利なQRコードを活用して申請できるようにするなど、利便性の向上を図りました。

〈No.11 公共施設のサービス改善の推進〉

- 公共施設の利用者満足度調査を実施するとともに、各施設の利用者数等の目標及びサービス改善の取組を公表しました。

〈No.13 地域防災力の強化〉

- 自主防災組織の育成・強化のため、防災士をアドバイザーとして派遣したほか、育成指導者研修会やリーダー講習会などを実施しました。

〈No.15 職員研修の充実と業務への反映〉

- 過年度の自治研修所における研修評価（改善点含む。）を担当講師と共有することで、研修内容の改善に努めました。

〈No.17 適正な公共調達の実進〉

- 総合評価落札方式を推進するため、事前承認型の対象工種を追加するなどの環境整備を行いました。

〈No.19 業務改善の実進〉

- 「一班一見直し」「朝コミ」などの取組を継続したほか、電子掲示板、共有サーバ等の活用など、ICTを活用した業務改善や情報共有が進んでいますが、事務ミスがなくすまでには至っていません。人為的なミスは潜在的なリスクとしてゼロにはなりませんが、第3期大綱においても、RPAやAIの活用といったことも含め、効率的で機能的なチェック体制の構築など、業務改善の取組を継続していきます。

〈No.22 行政課題に対応した組織体制の構築〉

- 簡素で効率的な県政運営を推進するとともに、重要施策や特定課題に対する確かな対応を行うため、組織体制を柔軟に構築しました。
 - ・最重要課題である人口減少の抑制に向けた取組を強化するため「あきた未来創造部」を設置（H29）
 - ・「健康寿命日本一」を目指す専任組織として「健康づくり推進課」を設置（H30）
 - ・H29 夏の豪雨・河川災害の復旧のため仙北地域振興局建設部に「災害復旧課」を設置（H30）

Ⅲ 健全な財政運営

〈No.28 財政2基金の残高確保〉

- 災害発生時や緊急時に必要になる財源を確保し、安定的な財政運営を図るため、計画期間においては、財政2基金残高の300億円台維持を目標とし、28年度末まで維持しました。

- 29年度においては、7月の大雨による大規模災害が発生し、その緊急対応のために取崩額が増加し、300億円を割り込むこととなりましたが、これは基金の設置目的に沿った措置であり、今後も事業の見直しや執行段階での節減等により300億円台の確保を目指していくこととしています。

〈No.32 多様な収入の確保〉

- 県有資産（土地、建物）の最適管理の推進に当たっては、低・未利用資産や余剰資産の売却を含めた利活用策を検討し、売却については、情報発信方法の充実に努めながら、一般競争入札等により推進し、一定の成果を得ました。
- 広告事業については、従来からの取組に加え、ねんりんピック秋田2017関連でも手がけたほか、警察本部も対象に加え、今後、免許センターなどでの実施を予定しています。
- ふるさと納税については、アンテナショップや高校同窓会、各地区の県人会等へパンフレットを送付するなど積極的なPR活動を行いました。しかし、実績面では低調であったことから、PRの仕方などについてより一層の工夫をしていきます。

〈No.35 維持管理費の縮減と長寿命化施策の推進〉

- 期間内に全ての公共施設について「個別施設計画」を策定し、施設毎に今後の具体的な管理に関する方針を明らかにしたほか、県有施設のエネルギー使用量の削減についても目標を達成しました。
- 情報システムの全体最適化にあつては、計画策定時に想定していなかったマイナンバー制度やこれに付随するセキュリティ強化に対応するため、想定を超える規模で維持管理費が増加し目標達成はできませんでしたが、引き続き経費の増加の抑制に努めることとしています。

新行財政改革大綱（第２期）の評価結果まとめ

NO.	取 組 項 目	評価結果				取組目標		H29実績
		H26	27	28	29	項目	数値	
1	県民との対話の推進	A	A	A	A			
2	政策形成過程への県民参画の促進	B	B	B	B			
3	県民への広報の充実	A	B	A	A			
4	情報発信力の強化	B	A	A	A			
5	多様な主体との協働の推進	A	A	A	A	NPO等との協働件数	621件(H24) → 750件(H29)	2,510件
6	地域貢献活動への参加の促進	A	A	A	A	県庁除雪ボランティア隊活動登録者数	H25設置 → 600人(H29)	625人
						県職員スポーツボランティアチーム登録者数	59人(H25) → 75人(H29)	80人
						みんなでクリーンアップ作戦参加者数	毎年度延べ4,000人以上	7,461人
7	秋田県市町村未来づくり協働プログラムの推進	B	A	A	A			
8	秋田県・市町村協働政策会議の運営	A	A	A	A			
9	効果的・効率的な行政システムの構築	A	A	A	A	自治体同士の連携が実現した取組数	0件(H24) → 10件(H29)	10件
10	情報通信技術(ICT)を活用した行政サービスの充実・拡大	A	A	A	A			
11	公共施設のサービス改善の推進	B	B	B	B	公共施設顧客満足度	86%(H24) → 90%(H29)	85.8%
						総合評価が「A」の施設の割合 (指定管理者制度導入施設)	79.7%(H24) → 86%(H29)	※86.1%(H28)
12	制度や手続の見直し	A	A	A	A			
13	地域防災力の強化	A	A	B	B	自主防災組織の組織率	69.9%(H24) → 77%(H29)	69.6%
14	業務継続体制の整備	B	B	A	A			
15	職員研修の充実と業務への反映	A	A	A	A			
16	職員の専門性の向上	A	A	A	A			
17	適正な公共調達への推進	B	B	B	A	総合評価落札方式の実施割合 (予定価格4,000万円以上の工事)	毎年度50%	48.4%
18	職員の再就職に関する透明性の確保	A	A	A	A			
19	業務改善の推進	A	A	B	A			

NO.	取 組 項 目	評価結果				取組目標		H29実績
		H26	27	28	29	項目	数値	
20	政策評価制度の見直し	A	A	A	A			
21	職員数の適正管理	A	A	A	A			
22	行政課題に対応した組織体制の構築	A	A	A	A			
23	県有施設の管理運営形態の見直し	A	A	A	A			
24	地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進	A	A	A	A			
25	第三セクターの見直し	A	A	A	A			
26	教育環境の向上	A	A	A	A			
27	県債発行の抑制	A	A	A	A	プライマリーバランス(臨時財政対策債を除く。)	毎年度黒字を確保	黒字
						実質公債費比率	毎年度18%未満を維持	※13. 6%(H28)
28	財政2基金の残高確保	A	A	A	A	財政2基金(財政調整基金・減債基金)の年度末残高	毎年度300億円以上を確保	284億円
29	新規・拡充事業への配分財源確保	A	A	—	A			
30	県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮	A	A	A	A	県税の現年度分収入率	99. 27%(H24) → 99. 33%(H29)	※99. 59%(H28)
						県税の未納繰越額	24. 11億円(H24) → 21. 97億円(H29)	※14. 61億円(H28)
31	税外未収金の管理・回収の強化	A	A	A	A	税外未収金の回収額	毎年度6, 500万円以上を回収	9,621万円
32	多様な収入の確保	B	B	B	B	県有資産の売却額	毎年度1億円以上を確保	1. 08億円
33	地方交付税の総額確保の要望	A	A	A	A			
34	人件費の縮減	A	A	A	A			
35	維持管理費の縮減と長寿命化施策の推進	A	B	B	A	県有建築物のエネルギー使用量	100%(H24) → 95%(H29)	※91. 6%(H28)
						情報システム維持管理経費予算額	19. 64億円(H25) → 18. 25億円(H29)	22. 52億円
36	投資事業の重点化とコストの縮減	A	A	A	A			
		A	29	29	28	32		
		B	7	7	7	4		
		C	0	0	0	0		

※「NO. 29 新規・拡充事業への配分財源確保」の28年度については、知事改選期による骨格予算であったため、評価対象から除外した。

新行財政改革大綱（第2期）
評価調書（平成29年度実績）

目 次

No. 1	県民との対話の推進	1
No. 2	政策形成過程への県民参画の促進	3
No. 3	県民への広報の充実	5
No. 4	情報発信力の強化	8
No. 5	多様な主体との協働の推進	11
No. 6	地域貢献活動への参加の促進	13
No. 7	秋田県市町村未来づくり協働プログラムの推進	17
No. 8	秋田県・市町村協働政策会議の運営	18
No. 9	効果的・効率的な行政システムの構築	19
No.10	情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した行政サービスの充実・拡大	21
No.11	公共施設のサービス改善の推進	23
No.12	制度や手続の見直し	25
No.13	地域防災力の強化	27
No.14	業務継続体制の整備	28
No.15	職員研修の充実と業務への反映	29
No.16	職員の専門性の向上	31
No.17	適正な公共調達の推進	32
No.18	職員の再就職に関する透明性の確保	34
No.19	業務改善の推進	35
No.20	政策評価制度の見直し	39
No.21	職員数の適正管理	40
No.22	行政課題に対応した組織体制の構築	42

No.23	県有施設の管理運営形態の見直し	43
No.24	地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進	44
No.25	第三セクターの見直し	46
No.26	教育環境の向上	48
No.27	県債発行の抑制	51
No.28	財政2基金の残高確保	52
No.29	新規・拡充事業への配分財源確保	53
No.30	県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮	54
No.31	税外未収金の管理・回収の強化	56
No.32	多様な収入の確保	57
No.33	地方交付税の総額確保の要望	60
No.34	人件費の縮減	61
No.35	維持管理費の縮減と長寿命化施策の推進	62
No.36	投資事業の重点化とコストの縮減	65

取 組 項 目	No.1 県民との対話の推進
取 組 方 針	◎ 県民参加型の行政を推進し、県民の意見を各種計画の策定、施策の推進等に反映させるため、県民との対話を進めます。 ◎ 広聴活動の充実を図り、業務改善や新たな施策推進の参考とします。

取 組 内 容	① 知事と県民との意見交換会の開催 （担当課室：総合政策課）
	➤ 知事が県内各地域を訪問し、県政の重要課題について、次代を担う大学生等の若者や、地域において先進的な取組や地域活性化に向けた挑戦をしている方々と自由に意見交換する場を設け、県民のニーズの把握と意見・提言の県政への反映に努めるとともに、県民の県政への参画を促進します。

平成29年度の実施状況	➤ 「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」へ県民の意見を反映するため、プランの重点戦略に関するテーマについて、7～9月に各地域振興局単位で計9回開催し、延べ65名と意見交換を行いました。うち1回は大学生との意見交換としたほか、その他の参加者についても、地域で先進的な取組を行っている女性や若者を積極的に選定しました。
-------------	--

各種データの実績						
知事と県民との意見交換会の開催回数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	9回	9回	9回	9回	9回	9回
前年度比	－	100%	100%	100%	100%	100%

自己評価	平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 全県各地域で先進的な取組を行っている県民と意見交換を行い、課題やニーズ等を「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」策定の参考にすることができたことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	➤ 引き続き、各地域の県民の意見やニーズを把握し、政策立案や予算編成等へ反映させていく必要があることから、取組を継続します。
----------------------	---

取 組 内 容	
② 広聴活動の充実 （担当課室：広報広聴課）	
➤ 「知事への手紙」や電子メールのほか、電話や面談により、県民からの意見・要望等を幅広く受け付けます。また、県公式facebook（フェイスブック）等を活用し、双方向のコミュニケーションの充実を図ります。	
平成29年度の実施状況	
➤ 書面や電子メールによる「知事への手紙」や、県の代表メールアドレス宛の電子メール等のほか、電話や面談により、県内外から意見・要望を受け付けました。クマによる被害の問題、サッカースタジアムの建設等について、受け付けた御意見等は関係部局に伝達し、当該部局の業務の参考としました。	
自己評価	平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調 B 一部改善の余地あり C 見直しが必要 ◎ 県民等からの意見を幅広く受け付け、業務の参考としたことからA評価としました。	
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	
➤ 通常業務として定着していることから、この取組については現大綱で終了します。	

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	【知事と県民との意見交換会】 より幅広く県民の意見やニーズを把握し、政策へ反映させるため、例えば人口減少について、高校生や大学生の実感（秋田に残る予定か、なぜ残るのか・残らないのか、どうすればより残りやすくなるか）を聞いてみるなども検討してほしい。
	【広聴活動の充実】 「美の国秋田ネット」のトップページから「知事への手紙」のページにたどりつのが難しいなどのことから、知事を含め県庁に県民の声を届ける仕組みを、もっと分かりやすくしてほしい。

取組項目	No.2 政策形成過程への県民参画の促進
取組方針	◎ 民間の発想を取り入れた計画等とするため、策定プロセスへの県民参画を促進し、県民の意見を各種計画の策定、施策等の推進に反映させます。 ◎ 審議会等委員に多様な人材を登用し、政策形成過程への県民参画による開かれた県政の推進を図ります。

取組内容	① 各種計画策定への県民参画の促進（担当課室：総合政策課）					
➤ 「秋田県県民参画による計画策定基本方針」に基づき、各種計画の策定プロセスを公表し、計画策定への県民の積極的な参画を促進します。						
平成29年度の実施状況						
➤ 「秋田県県民参画による計画策定基本方針」を一部改訂し、対象となる計画を明確にしたことにより、庁内への周知を一層推進し、周知の徹底を図りました。その結果、17件の対象計画について策定プロセスを公表しました。						
各種データの実績						
策定プロセス公表計画数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	10	17	13	18	14	17
前年度比	－	+7	-4	+5	-4	+3
自己評価	平成29年度実績についてのコメント					
A 概ね順調	◎ 17計画を対象として策定プロセスを公表し、計画策定が必要な計画について速やかに公開を行いました。基本方針に基づいて、対象となる計画策定プロセスの公開により県民参画を促すことができたことから、A評価としました。					
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤ 各種計画策定への県民参画の促進については、基本方針の着実な運用に取り組んだ結果、対象となる計画策定プロセスの公開により県民参画を促すことができました。今後も新たに計画を策定する際には、プロセスの公開を行う必要があることから、取組を継続します。						

取 組 内 容	② 県計画等に対する意見公募手続（パブリックコメント）の実施（担当課室：総務課）					
➤ 各種計画や条例・規則等を立案する過程で、その内容や趣旨などを県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」で公表し、県民の皆様からの意見を募集します。						
平成29年度の実施状況						
➤ 県の各種計画等を立案する過程において、県民にその内容や趣旨を公表するとともに、より多くの意見をお寄せいただくため、意見公募手続を実施する課室等に対し、報道機関への情報提供や個別案件に関係する団体への周知等を行うよう、積極的に働きかけました。						
各種データの実績						
パブリックコメント						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実施案件数	36件	22	31	34	23	36
意見数	159件	228	189	443	395	186
意見数ゼロの案件数	24件	11	20	20	10	16
意見数ゼロの割合	66.7%	50	64.5	58.8	43.5	44.4

自己評価	平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調 B 一部改善の余地あり C 見直しが必要	◎ 36の案件に対して寄せられた意見数は186件でした。意見公募手続を実施する課室等に対し、積極的な広報活動を行うように働きかけた結果、意見を募集した案件のうち、5割以上の案件に対して意見が寄せられたことからA評価としました。
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況 ➤ 政策形成過程において県民の意見を反映させる機会を設けるため、各種計画等について意見公募手続を実施し、多くの意見が寄せられました。一方で、意見が寄せられなかった計画等もあり、意見公募手続における広報の充実に努める必要があることから、今後も意見公募手続を継続するとともに、周知方法について改善を図ります。	

取 組 内 容		③ 審議会等への県民参画の促進（担当課室：総務課）				
➤ 審議会等委員に若者や女性の登用を進めるほか、引き続き、委員の共同公募を実施します。						
平成29年度の実施状況						
➤ 審議会等委員に多様な人材を登用するとともに、選任手続きの事務軽減及び効率化を図るため、改選時期を迎える審議会等を中心に、委員の共同公募を2回（7～8月、1～2月）実施しました。 また、共同公募を実施するに当たり、より多くの県民に応募していただくため、公募に関するパンフレットを作成したほか、県公式ウェブサイトや新聞広報への掲載、報道機関への情報提供などにより、幅広く情報発信を行いました。						
【平成29年度評価専門部会からの意見等への対応状況】 審議会等委員への女性や若者の登用については、審議会等の所管課等に対し、積極的な登用に努めるよう働きかけを行いました。また、共同公募の実施に当たり、パンフレットを作成し、女性や若者の参画について情報発信に努めました。						
各種データの実績						
審議会等の公募委員割合（4.1現在）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	4.4%	3.3%	2.9%	2.5%	2.7%	3.0%
前年度比	－	-1.1%	-0.4%	-0.4%	+0.2%	+0.3%
審議会等の女性委員割合（4.1現在）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	24.2%	24.5%	26.1%	24.3%	24.4%	24.3%
前年度比	－	+0.3%	+1.6%	-1.8%	+0.1%	-0.1%
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 公募委員割合については前年度の実績を上回りましたが、女性委員割合については前年度の実績を下回る結果となりましたので、今後、審議会等の所管課等に対する働きかけを強化するなど、委員への女性の登用についてより一層努める必要があることからB評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤ 審議会等への県民参画の促進を図るため、審議会等委員への女性や若者の登用に努めましたが、女性委員の割合等については依然低い状況であるため、今後も登用に向けた取組を進める必要があることから、委員の共同公募と併せて継続して取り組みます。						

<<外部評価>>

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
B 一部改善の 余地あり	【パブリックコメント】 意見ゼロの案件が半数近いということだが、どうすれば意見を出しやすくなるか検討してほしい。計画全体を出してそれに対する意見を求めても意見は出しにくいので、例えば具体的なポイント、意見の欲しい事項についていくつか示すなどの工夫をしてほしい。
	【公募委員】 女性や若者の応募意欲を高める工夫をするなど、積極的な登用を図ってほしい。

取組項目	No.3 県民への広報の充実
取組方針	◎ 伝わる広報を推進し、県民との県政情報の共有化を図ります。 ◎ リアルタイムでの対応が求められる情報について、既存の広報媒体に加えソーシャルメディアも活用するなど、情報の内容や緊急性等に応じ、多様な広報ツールでタイムリーに発信します。（県政情報、旬の観光情報、災害情報） ◎ 「あきた県庁出前講座」において、県の施策・事業を県民に分かりやすく説明するとともに、受講者を通じて当該施策等に対する県民意見の把握に努めます。

取組内容	① 県民への広報の充実 （担当課室：広報広聴課） ➤ 全戸配布広報紙・新聞広報で、写真・イラストを活用しながら情報発信を行うほか、広報紙の電子書籍化を行い、スマートフォンやタブレット型端末に対応した情報を提供します。また、テレビ広報等を通じ、県の施策・事業等を各世代に、タイムリーに分かりやすく広報します。
平成29年度の実施状況	➤ 広報紙を紙媒体で6回発行したほか、新聞広報を毎月秋田魁新報に掲載し、電子書籍版をポータルサイト akita ebooksを通じて配布しました。なお、新聞広報は掲載面をテレビ欄に移し、4コマ漫画を取り入れるなど、見直しを行いました。 ➤ テレビ広報番組を週1回民放3局で放映したほか、新春特別番組も放映しました。また、ラジオ広報をAM局とFM局で週1回放送しました。なお、ラジオ広報は放送時間帯を夕方から朝の通勤時間帯に移しました。 ➤ SNSやウェブサイトを活用した県政情報等の発信を適宜行ったほか、マスコミ等への丁寧な情報提供によるバブリシティの積極的な活用に努めました。
自己評価	平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調 B 一部改善の余地あり C 見直しが必要	◎ 平成29年度県民意識調査結果では、県の広報活動は「十分行われている」7.5%、「ある程度行われている」57.5%で、肯定的評価が約2/3を占めました。一方、「あまり行われていない」17.0%、「行われていない」4.3%で、否定的評価は21.3%でした。今後、更に高い評価を目指しますが、一定の評価を得ていることからA評価としました。
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	➤ 広報広聴課が行っている広報活動の充実や情報発信力の強化については、取組項目を一本化し、「伝わる広報の推進」として、今後も継続します。

取 組 内 容	② 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信 (担当課室：広報広聴課、観光戦略課、観光振興課、総合防災課、情報企画課)					
	➤ 県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」、県発行メールマガジン、県公式Twitter（ツイッター）・Facebook（フェイスブック）等により、県政情報や旬の観光情報をタイムリーに発信します。 ➤ 災害発生時の被害状況等について、「美の国あきたネット」や防災ポータルサイトに掲示するとともに、県公式Twitter（ツイッター）等によりタイムリーに情報発信します。また、市町村や関係機関からの災害関連情報等を集約し、県・市町村等で共有するとともに、報道機関等に対して一括配信が可能なシステムを運用します。					
平成29年度の実施状況						
➤ 県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」やデジタルサイネージ、県公式Twitterや県公式Facebook、YouTubeを活用して、各種県政情報をタイムリーに発信しました。 また、「あきたびじょんFacebook」や「あきたびじょんTwitter」、「あきたびじょんWEBマガジン」では、当たり前の日常の中にこそ、本当のユタカさがあることを県民の方々に認識してもらい、自信と誇りを持って県外に向けアピールしていただくため、秋田の旬の魅力を定期的に発信し、「あきたびじょんInstagram」や「あきたびじょんYouTubeチャンネル」により、美しい秋田の画像や様々な動画素材を配信したほか、新たにリアルタイムの動画配信「あきたびじょんLive!」をTwitterとPeriscopeで展開しました。さらに、「美の国あきたネット」や「あきたファン・ドット・コム」などのウェブサイトやデジタルサイネージに加え、新たに秋田県観光・交通案内アプリ「アキタノNAVI」を活用し、県勢情報や観光情報をタイムリーに発信しました。 ➤ 防災ポータルサイトについて、昨年度に引き続き、災害発生時の被害状況、市町村が発表した避難情報の自動反映等を行うとともに、サイト利用者数の増加に向け、同サイトのQRコードを作成・掲載しました。 また、災害関連情報を集約・配信するシステムの運用に当たって、各市町村を対象とした操作研修を開催するとともに、全国合同訓練への全市町村の参加や、定期的な操作訓練を実施しました。						
各種データの実績						
秋田県公式フェイスブックページへの「いいね!」数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	—	1,600件	2,400件	3,300件	3,700件	4,000件
前年度比	—	—	+800件	+900件	+400件	+300件
あきたびじょんフェイスブックページへの「いいね!」数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	9,217件	23,378件	35,639件	50,581件	55,811件	56,735件
前年度比	—	+14,161件	+12,261件	+14,942件	+5,230件	+924件
自己評価	平成29年度実績についてのコメント					
A 概ね順調	◎ 平成29年度県民意識調査結果では、ウェブサイトから県政情報を取得した者の割合は7.9%（前年度10.4%）、ソーシャルメディアは6.2%（同4.8%）となっておりましたが、投稿内容の工夫により、一投稿当たりのリーチ数（閲覧数）は、県公式Twitterが50%増加、Facebookが30%増加しており、一定の成果が現れています。 また、人気のある他県のフェイスブックページの「いいね!」数が減少し始めている中、あきたびじょんフェイスブックページへの「いいね!」数は若干増えてはいるものの、2年連続で伸び幅が落ちており、SNSの多様化が進んでいるものと思われますが、新たなSNSも活用しながら情報発信を図った結果、平成29年度県民意識調査では、ソーシャルメディアで県政情報を取得した者の割合が6.2%と前年度（4.8%）に比べ増加しており、一定の成果がありました。「あきたファン・ドット・コム」については、CMS操作マニュアルの更新等を行い、振興局担当者もタイムリーな情報掲載が行えるようになり、Facebookでは動画配信等を実施し、前年度末より約1,000件の「いいね!」数の増加につながりました。 さらに、防災ポータルサイトのQRコードの作成・掲載を行い、閲覧者数の向上を図った結果、今年度の閲覧者数は昨年度から約8,600人増の約14,000人/月で推移しています。情報集約配信システムについては年4回の操作訓練を実施したことで、7、8月の大雨、台風18号において、市町村が当該システムを利用して、避難情報や避難所開設情報などの災害関連情報を住民・報道機関等に迅速に配信することができたことからA評価としました。					
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						

新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	
➤	広報活動の充実や情報発信力の強化については、取組項目を一本化し、「伝わる広報の推進」として、今後も継続するとともに、SNSやWEBマガジン等を活用し、各ツールの特性に応じた効率的で効果的な情報発信を行い、誘客とイメージアップを図るとともに、SNSやWEB等各ツールの強みを活かしながらコンテンツ内容の充実に取り組み、旬の情報を多方面で発信していくよう取組を継続します。
➤	今後もタイムリーかつ正確な情報掲載を行うために、市町村等関係機関と掲載情報について連携を強化し、掲載情報の充実性を保つために、古い情報の削除や、迅速な内容更新を行っていきます。 また、引き続き、新任担当者等を対象とした操作訓練の開催、全国合同訓練への参加、定期的な操作訓練を実施することにより、災害時においても、正確な情報を迅速に住民に発信できるような体制を保持していきます。

取 組 内 容		③ あきた県庁出前講座の実施（担当課室：教育庁生涯学習課）				
➤ 県民の要請に応じ、「あきた県庁出前講座」として、県職員自らがその担当分野について講師となって出向き、県事業等について情報提供します。						
平成29年度の実施状況						
➤ 新メニュー13講座を含む192講座を準備し、講座を587回実施、延べ32,979人が受講しました。受講者のアンケート結果からは、講座内容について受講者の94.1％が「とてもよかった」、5.9％が「まあよかった」と回答しています。						
各種データの実績						
あきた県庁出前講座受講者数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	25,495人	32,936人	40,257人	44,093人	41,716人	32,979人
前年度比	－	+7,441人	+7,321人	+3,836人	-2,377人	-8,737人
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 平成28年度と比較して、受講者数が減少しておりますが、これまでに受講した学習者が講師となり独立して講座を開催するなど、学んだ成果を生かして、地域で活躍する人材が増えていることから、その出発点として県民に定着し、活用していただいている県庁出前講座の取組は概ね順調であるためA評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤ 引き続き、あきた県庁出前講座を実施します。県民の期待に応えるため、これまで4月下旬であった県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」へのメニューデータ掲載を、4月初旬に掲載できるよう準備しております。また、ウェブサイトを利用していない県民へも広く周知するため、印刷・製本したメニューを用意して、より効果的に広報します。						

<<外部評価>>

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.4 情報発信力の強化
取組方針	◎ これまでの集中的な取組で形成した秋田のトータルイメージに基づき、様々な媒体を活用して秋田の人々の心の豊かさ、ものづくりへのこだわり、地域の絆など、背景やストーリー性も含めて、秋田の具体的な魅力をアピールし、数多くの秋田のファンを増やします。また、県主催のイベントについては、部局間の連携を進め、情報発信の効果の向上に努めます。 ◎ 旬の観光情報などリアルタイムでの対応が求められる情報について、既存の広報媒体に加えソーシャルメディアも活用するなど、情報の内容や緊急性等に応じ、多様な広報ツールでタイムリーに発信します。（県政情報、旬の観光情報） ◎ 秋田ゆかりの方々への情報発信を通じて秋田の情報や良さをPRします。

取組内容	① 情報発信力の強化による秋田のイメージアップ （担当課室：観光戦略課、総務課） ➤ 「あきたびじょん」で表現した秋田のイメージに基づき、様々な媒体を活用して数多くの人々に秋田の魅力をアピールし、秋田のファンの拡大を図ります。 ➤ イベントの事業化に際し、目的や対象等を勘案し、複数のイベントで連携して実施できるものを集約するなど、効果的で効率的なイベント実施に向けた仕組みを検討します。
------	---

平成29年度の実施状況	➤ Facebook等のソーシャルメディア、テレビ番組などのマスメディア、週刊発行のWEBマガジン等により、秋田の旬の情報や秋田の新たな楽しみ方などを発信したほか、「あきた美の国大使」や「あきた音楽大使」など秋田ゆかりの人材を活用し、秋田の良さを再認識できるような冊子の発行や動画制作、情報番組の放送等を行ったほか、新たなSNSであるPeriscopeなどを用いてリアルタイムのライブ番組を配信しました。また、デジタルマーケティングを用いた動画配信により視聴者の属性や動向把握を行い、動画配信の最適化手法を新たに導入しました。 ➤ 県人会が参加する地域イベントでの秋田のPRや、県が主催する県外イベントでの県人会による協力などを得ながら、県外各地での情報発信の拡大に努めました。 また、庁内において、イベントの目的や対象などの情報共有を行うとともに、県人会との協働について部局間連携を呼びかけました。
【平成29年度評価専門部会からの意見等への対応状況】 情報発信の効果を把握し、より効率の良いものとするため、モデル的にデジタルマーケティング手法を取り入れたプロモーション事業を行いました。また、全国的に自治体運営のフェイスブックの「いいね！」数が落ちてきている状況を鑑み、新たなSNSであるPeriscopeを導入することで情報発信の効果を高める工夫を講じました。 また、移住・定住やAターンに関する情報を県人会ホームページに掲載するとともに、比較的若者の利用が多いFacebookにおいても情報発信しました。	

各種データの実績						
あきたびじょんフェイスブックページへの「いいね！」数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	9,217件	23,378件	35,639件	50,581件	55,811件	56,735件
前年度比	－	+14,161件	+12,261件	+14,942件	+5,230件	+924件
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 人気のある他県のフェイスブックページの「いいね！」数が減少し始めている中、あきたびじょんフェイスブックページへの「いいね！」数は、若干増えてはいるものの、2年連続で伸び幅が落ちており、SNSの多様化が進んでいるものと思われ、そのような中、新たなSNSも活用しながら情報発信を図るとともに、動画配信の最適化に向けたデジタルマーケティングに取り組むなど、新たな対策を講じました。 また、全国各地の県人会に対して、総会などあらゆる機会を捉えて秋田に関する各種パンフレットなどを配付するとともに、ホームページやFacebookを活用した情報発信も積極的に行ったことから、A評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						

新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	
➤	SNSやWEBマガジン等を活用し、各ツールの特性に応じた効率的で効果的な情報発信を行い、誘客とイメージアップを図る必要があることから、取組を継続します。
➤	全国各地で活動している県人会を通じて様々な情報を発信し、秋田の魅力をアピールすることができました。各県人会と構築したネットワークを更に強固なものとし、更なる情報発信を行うため、取組を継続します。

取 組 内 容	② 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信（再掲） （担当課室：広報広聴課、国際課、観光戦略課、観光振興課）
➤	県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」（英語、中国語、韓国語、ロシア語版）、県公式Twitter（ツイッター）・Facebook（フェイスブック）等により、国内外に県政情報や旬の観光情報をタイムリーに発信します。

平成29年度の実施状況	
➤	県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」やデジタルサイネージ、県公式Twitter（ツイッター）や県公式Facebook（フェイスブック）、YouTubeを活用して、各種県政情報をタイムリーに発信したほか、「あきたグローバルネットワークFacebook」において、多言語での情報発信を実施しました。 また、「あきたびじょんFacebook」や「あきたびじょんTwitter」、「あきたびじょんWEBマガジン」で秋田の旬の魅力を、「あきたびじょんInstagram」で美しい秋田の画像を、「あきたびじょんYoutubeチャンネル」で様々な動画素材を配信したほか、新たにリアルタイムの動画配信「あきたびじょんLive!」をTwitterとPeriscopeで展開し、よりタイムリーな情報発信に取り組みました。 さらに、「美の国あきたネット」や「あきたファン・ドット・コム」などのウェブサイトやデジタルサイネージに加え、新たに秋田県観光・交通案内アプリ「アキタノNAVI」を活用し、県勢情報や観光情報をタイムリーに発信しました。

【平成29年度評価専門部会からの意見等への対応状況】	
「あきたグローバルネットワークFacebook」において、国際交流員が外国人目線で書いた記事はリーチ数（閲覧数）が多い傾向が見られるため、引き続き力を入れていくほか、「あきたファン・ドット・コム」Facebookページのリーチ数や「いいね!」数が増加するテーマや情報公開の時間帯等を測定しつつ、より効果的な情報発信に努めております。	

各種データの実績						
秋田県公式フェイスブックページへの「いいね！」数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	－	1,600件	2,400件	3,300件	3,700件	4,000件
前年度比	－	－	+800件	+900件	+400件	+300件
あきたびじょんフェイスブックページへの「いいね！」数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	9,217件	23,378件	35,639件	50,581件	55,811件	56,735件
前年度比	－	+14,161件	+12,261件	+14,942件	+5,230件	+924件

自己評価	平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 平成29年度県民意識調査結果では、ウェブサイトから県政情報を取得した者の割合は7.9%（前年度10.4%）、ソーシャルメディアは6.2%（同4.8%）となっており、多少の変動がありましたが、投稿内容の工夫により、一投稿当たりのリーチ数は、県公式Twitterが50%増加、県公式Facebookが30%増加しており、一定の成果が現れています。 また、「あきたグローバルネットワークFacebook」に国際交流員が持ち回りで作成した記事を月に1回投稿したほか、国際課で委嘱している「あきた友好親善大使」から届いたレポートも掲載した結果、投稿回数は昨年度と同水準の22回となりました。 視聴者がリアルタイムにコメントの書き込みをすることで、出演者がリアクションを取れる、動画ライブ配信Periscope等を導入するなど、これまでにない交流型のタイムリーな情報発信に取り組んだほか、「あきたファン・ドット・コム」については、CMS操作マニュアルの更新、追加等を行い、振興局担当者もタイムリーで効率的な情報掲載、更新が行えるよう努め、Facebookについても、記事構成の工夫や動画配信等を実施し、前年度末より約1,000件の「いいね!」数の増加につながったためA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	
➤ 広報活動の充実や情報発信力の強化については、取組項目を一本化し、「伝わる広報の推進」として、今後も継続するとともに、引き続き、「あきたグローバルネットワークFacebook」を活用し情報発信を行います。 - SNSやWEBマガジン等を活用し、各ツールの特性に応じた効率的で効果的な情報発信を行い、誘客とイメージアップを図り、来訪されるお客様にとってのサービス向上を目指すため、SNSやWEB等各ツールの強みを活かしながらコンテンツ内容の充実に取り組み、旬の情報を多方面で発信していくよう取組を継続します。	

取 組 内 容	③ 秋田ゆかりの方々を通じた情報発信（担当課室：広報広聴課、総務課）					
➤ 秋田の応援団人材データ登録者に全戸配布広報紙や観光イベントガイド等を提供します。 ➤ 首都圏を始め、全国各地で活動している秋田県人会等へパンフレット等を提供し、会員を通じて本県のイベントや施策などの情報を多面的に発信します。						
平成29年度の実施状況						
➤ 秋田の応援団人材データ登録者に全戸配布広報紙等を提供しました。 ➤ 県人会の総会や、県人会が参加する地域イベントなどにおいて、秋田のPRを行うなど、秋田ゆかりの方々を通じ、全国各地において秋田の情報発信を行いました。						
各種データの実績						
県人会総会等での情報提供回数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	56回	67回	71回	85回	92回	89回
前年度比	－	+11回	+4回	+14回	+7回	-3回
県人会総会等での情報提供人数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	－	－	8,015人	11,500人	11,676人	12,338人
前年度比	－	－	－	+3,485人	+176人	+662人
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 秋田の応援団人材データ登録者に全戸配布広報紙等を提供し、秋田のPR等の参考にしてもらいました。また、今後は平成29年度に制作した県勢情報誌及び県勢映像も提供します。 さらに、県人会との連携など、全国の秋田ゆかりの方々を通じた情報発信を、前年度以上に推進したことからA評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤ 広報活動の充実や情報発信力の強化については、取組項目を一本化し、「伝わる広報の推進」として、今後も継続します。 ➤ 全国各地で活動している県人会を通じて様々な情報を発信し、秋田の魅力をアピールすることができました。各県人会と構築したネットワークを更に強固なものとし、更なる情報発信を行うため、取組を継続します。						

<<外部評価>>

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	【情報発信力の強化】 具体的な取組が閲覧数の増加などの成果につながっているので、引き続き取り組んでほしい。
	【あきたグローバルネットワークFacebook】 「国際交流員が外国人目線で書いた記事は閲覧数が多い傾向～」とあるが、こういう分析の仕方（何が興味を引いているか）は発信力強化の上で重要なので、引き続き分析に努めてほしい。

取組項目	No.5 多様な主体との協働の推進
取組方針	◎ 限られた行政資源（予算、人員）を前提に、住民満足度を高めるため、施策現場により近いNPO等の自立的活動支援や多様な主体との協働の取組を推進します。 ◎ ふるさと秋田に思いを寄せる県人会との協働を推進することにより、県人会との連携を強化し、事業や施策の充実を図ります。

取組内容	① 様々な地域活動を展開する団体の育成・協働（担当課室：地域の元気創造課）					
➤ より効率的で住民ニーズに即した行政運営を実現するため、市民活動サポートセンターを通したNPO等への相談事業・情報提供や、起業スキル・ノウハウの専門指導等を強化します。また、多様な主体がそれぞれの特性を活かし、適切な役割分担のもとで地域課題解決を目指す協働の取組を一層推進します。						
平成29年度の実施状況						
➤ NPO等が活動しやすい環境づくりを図るため、県内3地区の市民活動サポートセンターに相談、情報提供業務を行う担当者を各2名配置しました。 また、同センターにNPO派遣相談員を1名配置し、多様な主体がその特性を活かした地域課題解決に向けた取組を促すためのネットワーク拡大や実践活動の創出に努めたほか、NPO等の活動基盤を支援するため、コミュニティビジネス（略称：CB）の普及や立ち上げ等を促進し、新たに6件が起業しました。 さらに、CB事業者を中心に地域づくりに取り組むNPO等の活動状況を県民に周知する展示イベント「地域活力発見フェスタ」及びCB事業者等の連携を図るための「地域ネットワーク会議」を県内3か所で開催しました。 このほか、3者以上の多様な主体が協働して取り組む地域づくり活動を支援する「県民協働プロジェクト支援事業」を実施し、5つのプロジェクトに助成しました。						
【平成29年度評価専門部会からの意見等への対応状況】 県との協働の在り方への要望を聞き、協働の質を高めるため、次のような機会を通じてNPO等からの意見聴取に努めました。 ○NPO会議（秋田市・10月） ○男女共同参画センター利用者懇談会（横手市・1月／大館市・1月） ○地域活力発見フェスタ（大館市・10月開催／大仙市・12月／秋田市・2月） ○地域ネットワーク会議（横手市・1月開催／北秋田市・2月／秋田市・3月） ○地域課題検討協議会（多様な主体による協働の促進を図るため、県内10か所に設置）						
取組目標の達成状況 NPO等との協働件数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目 標	－	－	660件	690件	720件	750件
実 績	621件	918件	1,429件	1,720件	1,788件	2,510件
前年度比	－	+297件	+511件	+291件	+68件	+722件
目標達成率	－	－	216.5%	249.3%	248.3%	334.7%
各種データの実績						
NPO法人数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	318法人	336法人	351法人	341法人	342法人	349法人
前年度比	－	+18法人	+15法人	-10法人	+1法人	+7法人
NPO支援センターでの年間相談件数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	1,671件	1,586件	1,469件	1,574件	1,691件	1,841件
前年度比	－	-85件	-117件	+105件	+117件	+150件

自己評価		平成29年度実績についてのコメント	
A	概ね順調	◎ 県とNPOとの協働については、協働件数は目標値を大きく上回っているほか、引き続き増加傾向にあることから、地域づくり等における協働意識が着実に浸透していると考えています。 NPO法人数については、解散する法人がある一方で、観光振興や特産品開発等の地域づくりに取り組む法人が増えています。県民による自発的な取組の更なる拡大・強化を図るため、平成29年度から新たに「地域活力発見フェスタ」と「地域ネットワーク会議」を開催しました。 各地区の市民活動サポートセンターにおいても、引き続き、多様な主体の協働による地域課題解決に向けた実践活動の創出を図ったほか、参加団体の増加により活動分野の拡大とノウハウの共有が進んだことからA評価としました。	
B	一部改善の余地あり		
C	見直しが必要		
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況			
➤ 引き続き、多様な主体との協働による地域課題解決に向けた取組を支援することとし、こうした取組の核となるNPO等の経営基盤の強化や活動しやすい環境づくりに向け、3地区の市民活動サポートセンターを中核として経営指導、情報発信、企業との連携、コミュニティビジネスの普及拡大等に取り組みます。			

取 組 内 容		② 県人会との協働の推進（担当課：総務課）				
➤ 全国各地で活動する県人会との協働により、本県の情報を広く発信するとともに、県人会活動の活性化を通じた連携の強化、人的ネットワークの拡大を図り、事業や施策の充実を図ります。						
平成29年度の実施状況						
➤ 県人会ホームページ「あきたじん」及びFacebook「全国あきた県人会」を通じて秋田に関連する情報発信を行ったほか、県と県人会の協働によるイベントを通じた秋田の魅力発信など、県人会とのネットワークを活用して施策の充実を図りました。						
各種データの実績						
県人会との協働イベント件数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	17件	19件	19件	24件	32件	30件
前年度比	－	+2件	0	+5件	+8件	-2件
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 実績としては微減ながら、全国各地での秋田関連のイベントなどにおいて、県と県人会が秋田のPRを連携して行うなど、様々な事業を県人会と協働で実施し、施策の充実を図ったことから、A評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤ 全国各地で活動している県人会と協働して、秋田の魅力をアピールすることができました。各県人会と構築したネットワークを更に強固なものとし、施策の更なる充実を図るため、取組を継続します。						

≪外部評価≫

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	【多様な主体との協働】 今後はNPO等の担い手も高齢化して確保が難しくなってくると思うので、その対応も検討してほしい。

取組項目	No.6 地域貢献活動への参加の促進
取組方針	◎ 職員による様々なボランティア活動を推進するほか、多様な主体との協働・連携に資する地域貢献活動に職員が率先して取り組む環境を側面から支援します。 ◎ 大学等が地域の「知の拠点」として、住民・企業・自治体等と協働・連携しながら進める教育・研究・地域貢献の取組を促進します。 ◎ 企業や県民の社会貢献活動への参加を促進します。

取組内容	① 職員の地域貢献活動への参加の促進 (担当課室：県民生活課、スポーツ振興課、温暖化対策課、人事課) ➤ 県庁除雪ボランティア隊が、社会福祉協議会等と連携し、地域の要望に基づいて高齢者等要援護者世帯の敷地等の除雪を行います。 ➤ 職員によるスポーツボランティアチームにより、「ささえるスポーツ」を実践することで、県民への活動の広がりを目指すとともに、地域貢献活動の促進を図ります。 ➤ 職員が率先して環境美化に取り組んでいく運動の一環として、通勤途中や庁舎周辺の清掃活動を実施します。 ➤ 消防団員、自治会役員、スポーツ少年団指導者など一定の期間、継続的に従事する必要がある地域貢献活動を行っている職員について、人事配置の面からサポートします。		
平成29年度の実施状況	➤ 市町村社会福祉協議会からの要請に基づき、県庁職員が高齢者宅等を中心に除雪ボランティア活動を実施しました。平成30年3月31日現在で、活動登録者は625人（前年528人）、活動実績は延べ108人が延べ21世帯（同延べ62人が延べ11世帯）で活動しました。 ➤ 退職する職員や学校等の教育機関に戻る職員がいる中で、ボランティア登録者数をどのように増やしていくかが課題でしたが、文書や掲示板で県庁スポーツボランティアの登録者を募集するとともに、読みやすい募集チラシを作成するなど、ボランティアへの関心を高めるような働きかけを行いました。 ➤ 「みんなでクリーンアップ作戦」として、5月から10月までの毎月1回（最終水曜日）県職員が通勤途中や昼休みに庁舎周辺の環境活動を行いました。より多くの職員に参加してもらうために、庁内放送、庁内職員等へのメール連絡や掲示板での実施日の周知に加えて、県警本部から各警察署にも参加を呼びかけていただきました。その結果、目標を上回る7,461人の参加者数となりました。 ➤ 職員の地域貢献活動への積極的な参加を推進するため、定期人事異動方針の中で、消防団員・自治会役員・スポーツ少年団指導員、NPO活動などの事例を示しながら、地域貢献活動に一定期間にわたり継続して従事する必要がある職員については、異動時に配慮することを明記し、各所属に周知するとともに平成30年度定期人事異動においてもこうした事情への配慮に努めました。 <tr> <td colspan="2"> 【平成29年度評価専門部会からの意見等への対応状況】 職員の入庁から退職まで、機会を通じて地域貢献活動への参加を継続的に促しています。例えば、新規採用職員辞令交付式では、知事挨拶の中で「仕事のみならず地域活動やボランティア活動に積極的に取り組んで欲しい」と話したほか、退職者辞令交付式では「それぞれの地域において県職員としての経験を活かし、頼りがいのある住民になって欲しい」という言葉を贈っています。 </td></tr>	【平成29年度評価専門部会からの意見等への対応状況】 職員の入庁から退職まで、機会を通じて地域貢献活動への参加を継続的に促しています。例えば、新規採用職員辞令交付式では、知事挨拶の中で「仕事のみならず地域活動やボランティア活動に積極的に取り組んで欲しい」と話したほか、退職者辞令交付式では「それぞれの地域において県職員としての経験を活かし、頼りがいのある住民になって欲しい」という言葉を贈っています。	
【平成29年度評価専門部会からの意見等への対応状況】 職員の入庁から退職まで、機会を通じて地域貢献活動への参加を継続的に促しています。例えば、新規採用職員辞令交付式では、知事挨拶の中で「仕事のみならず地域活動やボランティア活動に積極的に取り組んで欲しい」と話したほか、退職者辞令交付式では「それぞれの地域において県職員としての経験を活かし、頼りがいのある住民になって欲しい」という言葉を贈っています。			

取組目標の達成状況		県庁除雪ボランティア隊活動登録者数				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目 標	—	—	525人	550人	575人	600人
実 績	—	509人	426人	500人	528人	625人
前年度比	—	—	-83人	+74人	+28人	+97人
目標達成率	—	—	81.14%	90.91%	91.83%	104.17%
取組目標の達成状況		県職員スポーツボランティアチーム登録者数				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目 標	—	—	66人	69人	72人	75人
実 績	—	59人	66人	70人	78人	80人
前年度比	—	—	+7人	+4人	+8人	+2人
目標達成率	—	—	100%	101%	108%	106%
取組目標の達成状況		みんなでクリーンアップ作戦参加者数				
	—	H23～H25平均	H26	H27	H28	H29
目 標	—	—	4,000人	4,000人	4,000人	4,000人
実 績	—	3,997人	4,512人	4,549人	4,475人	7,461人
前年度比	—	—	112.88%	100.82%	98.37%	166.73%
目標達成率	—	—	113%	114%	112%	187%
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調	◎ 除雪ボランティア隊の活動登録者数は目標を上回る実績となり、例年より降雪量が多く活動要請が集中した時期にも対応できたほか、スポーツボランティアチーム登録者数は目標を達成し、「みんなでクリーンアップ作戦」の参加者数は、積極的な呼びかけの結果、過去最高の参加者数となり、目標値を大きく上回る結果となりました。 また、定期人事異動方針に基づき、職員の地域貢献活動について人事配置の面からサポートを行ったことからA評価としました。					
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤		除排雪における地域住民のニーズがあるほか、県民の除雪ボランティア参加の一層の気運醸成を図る必要があることから、県庁除雪ボランティア隊による除雪を継続することとし、目標の活動登録者を確保するため、除雪ボランティア活動の周知や地域貢献活動の重要性をPRします。				
➤		県庁スポーツボランティアの新規登録者がいる一方で、登録を解除する職員が複数いるのが現状ですので、引き続き、文書や掲示板で登録者を募集し、より多くの登録者にボランティアに関心を持っていただくとともに、登録を解除する職員を減らす働きかけも行っていきます。				
➤		職員が率先して環境美化に取り組むこととして、「みんなでクリーンアップ作戦」を実施した結果、現大綱の目標を達成することができました。今後更に高い目標を掲げ、積極的にクリーンアップへの参加を呼びかけていくことで、より一層の地域貢献を図っていきます。				
➤		よりよい秋田の未来を創造するには、県民一人ひとりが地域に対して貢献し、地域を支えていくという意識の醸成を図っていくことが重要であることから、県職員が率先して地域貢献活動に参加し、模範となるよう、この取組を継続していきます。				

取 組 内 容		② 大学や学生等による地域貢献活動の支援 (担当課室：あきた未来戦略課、高等教育支援室)
➤ 地域課題と大学等の資源のマッチングを促進するとともに、大学や学生等による地域貢献活動を支援します。		
平成29年度の実施状況		
➤ 県が事務局を務めている秋田産学官ネットワークでは、産学官金の関係者が一堂に会する情報交換を年5回開催するとともに、県庁出身者を含むネットワークの2名のコーディネーターが大学や公設試等の技術シーズと県内企業のニーズを踏まえたマッチング活動を行いました。また、県独自の競争的研究資金を10件提供して、県内企業と大学・公設試等による共同研究を促進しました。さらに、平成29年度には、首都圏の大学等と県内の企業や大学、公設試との共同研究（4件）を支援することができました。		
大学・短期大学等の地域貢献の取組を促進するため、超高齢社会における地域の健康を「食」から支える取組など、私立大学・短期大学・専門学校が行う地域課題解決等に向けた事業を支援したほか、公立大学法人（国際教養大学・秋田県立大学）に運営費を交付し、大学による自治体・企業等と連携した地域振興のための活動や地域における国際交流活動などの取組を支援しました。		
自己評価	平成29年度実績についてのコメント	
A 概ね順調	◎ 秋田産学官ネットワークの「人による支援」、県の「資金による支援」、さらに首都圏から誘致した「ユニット研究室」による新たな共同研究の本格実施を通じて、大学等と企業・自治体の協働・連携がより一層促進されました。	
B 一部改善の余地あり	県内各大学・短大等においては、各高等教育機関の特徴を生かして、地域課題をテーマとした教育研究活動、留学生の派遣による国際交流活動、自治体等との連携による地域振興に向けた活動により、地域貢献を進めたことからA評価としました。	
C 見直しが必要		
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況		
➤ 県庁出身者を含む秋田産学官ネットワークのコーディネーターによるマッチング活動等を通じて、大学等と企業・自治体の協働・連携が促進されてきており、今後も推進していく必要があることから取組を継続します。		
今後も、大学等が地域の「地（知）の拠点」として、住民、企業、自治体等と連携しながら進める教育、研究、地域貢献活動の促進を支援します。		

取 組 内 容		③ 企業や県民の社会貢献活動への参加の促進 (担当課室：建設政策課、水産漁港課、地域の元気創造課)				
➤ 道路や河川、漁港などの一定区間について、地域住民や地域企業等との協働により、自発的に環境美化・維持管理に取り組む活動（アダプトプログラム）を推進します。 ➤ 個人のスキルや経験を生かした多様なスタイルの社会貢献活動への県民参加を進めます。						
平成29年度の実施状況						
➤ 各地域振興局において、地域の住民や企業等による道路・河川の環境美化活動が継続して実施されたほか、県公式ウェブサイトへの掲載などによりアダプトプログラムへの参加促進に努めました。 また、各地域振興局農林部における取組状況等について情報共有を図りながら、企業や団体と協働による漁港の環境美化活動の取組を進めました。 ➤ ボランティアや市民活動の拠点である秋田県ゆとり生活創造センター（遊学舎）を指定管理により運営し、県民が気軽に社会参加する機会を提供したほか、NPO法人等による社会貢献活動の促進に努めました。 また、地域課題の解決に向け多様な主体が協働して取り組む「県民協働プロジェクト支援事業」は4年目を迎え、継続事業3件、新規事業2件を実施しました。 職員の協働意識の啓発を目的として、幹部職員を対象とした協働セミナーを開催し、NPO法人代表による事例発表を行ったほか、NPOと職員との意見交換等を実施しました。						
各種データの実績						
アダプトプログラム協定締結件数（道路・河川）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	－	49件	60件	67件	68件	75件
前年度比	－	－	+11件	+7件	+1件	+7件

アダプトプログラム協定締結件数（漁港）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	－	0件	2件	4件	4件	5件
前年度比	－	－	+2件	+2件	0	+1件
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 道路・河川のアダプトプログラムについては、企業・団体等による環境美化活動が継続して行われたほか、新たな協定締結等により参加団体が7団体増えました。漁港のアダプトプログラムについては、平成29年度における協定締結件数は1件増と、着実に取組が広がっており、企業や県民等の社会貢献活動参加への意識が醸成されてきています。 また、社会貢献活動やNPO活動のすそ野拡大を目指し、秋田県ゆとり生活創造センターにおいてシニア地域デビュー講座（年3回）、NPO会議（年1回）、NPOの基盤強化講座（年1回）、コミュニティビジネスサロン（年2回）等を開催したほか、多様な主体が協働する「県民協働プロジェクト支援事業」により、新たに2団体が事業を開始するなど、協働の推進に寄与したことなどから、A評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤ 道路・河川のアダプトプログラムについては、活動状況のHPへの掲載などにより参加団体が着実に増えてきていますが、今後も推進していく必要があることから取組を継続します。漁港アダプトプログラムについては、引き続き、企業・団体等への制度周知に努め、自発的な活動意欲を有する企業・団体等との協働に取り組んでいきます。						
➤ 県内3か所の市民活動サポートセンターにおいて、引き続き、NPO等に対し支援するほか、地域づくりに取り組むNPO等の活動を紹介する地域活力発見フェスタの開催やボランティア講座の開設等により、子どもから高齢者までの多世代が社会貢献に気軽に参加できる環境をつくります。						

≪外部評価≫

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	【地域貢献活動】 県は「秋田版生涯活躍のまち構想」を推進しており、退職した県職員は是非そのモデル・先導役になってほしい。

取組項目	No.7 秋田県市町村未来づくり協働プログラムの推進
取組方針	◎ 個別の事業レベルではなく政策レベルで市町村と協働することにより、県と市町村の行政資源を効率的に投入し、地域の重要課題及び県の重要課題の解決を図ります。

取組内容	① 秋田県市町村未来づくり協働プログラムの推進（担当課室：地域の元気創造課）					
➤ 市町村の提案に基づく地域課題解決型のプロジェクトについて、県と市町村が一緒になって、企画段階から実施、フォローアップまで推進します。						
平成29年度の実施状況						
➤ 平成28年度に計画期間が終了した12件のうち9件について、プロジェクトの成果を検証するための事後評価を実施したほか、実施中の11件については、成果指標の達成に向け、プロジェクトチーム会議を開催するなど、引き続き市町村と連携してプロジェクトの進行管理等を行いました。 また、必要に応じて地域振興局のサポートにより、各プロジェクトへのフォローアップを行いました。						
【平成29年度評価専門部会からの意見等への対応状況】 市町村からの意見については、これまでもプロジェクトチーム会議などを通じて聴取しているところであり、プロジェクトの計画期間が終了した市町村についても、必要に応じて意見を聞く機会の創出に努めます。						
各種データの実績						
市町村プロジェクトの策定数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	5件	7件	3件	9件	－	－
前年度比	－	+2件	-4件	+6件	－	－
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ すべての市町村で立ち上がったそれぞれのプロジェクトは、概ね順調に進捗しており、一部のプロジェクトでは想定を大きく上回る成果が出ているなど、地域の賑わいやスポーツ・観光振興等につながっていることから、A評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤ 秋田県市町村未来づくり協働プログラムについては、早い段階で立ち上がったものや、課題解決の絞り込みに十分時間をかけたものなど市町村の状況により様々なプロジェクトが打ち出され、それぞれのプロジェクトは総じて順調に進捗しています。この結果を踏まえ、今後はプロジェクトの着実な推進やフォローアップ等を実施することとし、この取組については現大綱で終了します。						

<<外部評価>>

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.8 秋田県・市町村協働政策会議の運営
取組方針	◎ 県・市町村協働のための協議の場を設置・運営することにより、県と市町村の協働の取組を推進し、その総合力で住民サービスの向上や地域の活性化、県勢の発展等を図ります。

取組内容	① 秋田県・市町村協働政策会議の運営（担当課室：市町村課）
	➤ 秋田県・市町村協働政策会議において、県と市町村が双方向で政策等の提案を行い、対等な立場で議論し、県及び市町村が協働で取り組むべき政策、施策、事業等に関する合意形成を図ります。
平成29年度の実施状況	➤ 総会を2回、幹事会を2回開催し、市町村からの「弾道ミサイル落下に備えた対応」、「新聞の積極的活用による児童・生徒の郷土愛醸成に向けた協働」に関する提案や、県からの「保育料助成制度の拡充」、「今後のツキノワグマ被害防止対策」に関する提案などについて協議しました。
自己評価	平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 秋田県・市町村協働政策会議は、知事と市町村長が一堂に会して政策連携や協働のあり方等について意見交換を行うことにより、県と市町村の合意形成の場として重要な役割を果たしていることから、A評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	➤ 県と市町村の協働を拡大し、その総合力で住民サービスの向上や地域の活性化、県勢の発展等を図るため、秋田県・市町村協働政策会議の運営を継続します。

<<外部評価>>

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	【市町村との協働】 衰退と言われる旧町村部の状況を把握し、協働して政策の検討・推進を行うために活用してほしい。

取組項目	No.9 効果的・効率的な行政システムの構築		
取組方針			
◎ 県と市町村の機能合体の取組をその効果を検証しながら更に拡大、普及させるとともに、将来の人口減少社会においても住民サービスの水準を確保するための自治体同士の連携を進めることにより、県と市町村を通じた効果的・効率的な行政システムを構築します。			
取組内容	① 市町村との機能合体の拡大、普及（担当課室：市町村課）		
➤ 平鹿地域振興局と横手市とで行われている、事務事業の移管等を通じた執行体制の一体化・共同化、ワンフロア化などの機能合体の取組を、他地域へ普及促進します。			
➤ 観光振興、消費生活相談、職員研修、道路維持管理など、各分野で進めている事業分野ごとの機能合体の取組の他分野への拡大と全県への普及を促進します。			
平成29年度の実施状況			
➤ 引き続き、県と市町村が協働で様々な取組を展開し、地域別の取組としては、新たに、平鹿地域において、道路河川の維持管理における県のアダプト・プログラム事業と横手市のサポーター制度について、県と市が相互に対応窓口となり、制度推進に向けた取組の一元化を実施したほか、各地域において、県と市町村等により県管理河川減災対策協議会を設立しました。			
➤ 分野別の取組としては、新たに、県と県内全市町村が新たな電子申請システムを共同で導入したほか、市町村の罹災証明書交付に伴う被害調査を円滑に実施するための研修を県で開始しました。			
【平成29年度評価専門部会からの意見等への対応状況】 県と市町村の協働の意義や取組状況、効果については、県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」に掲載しているほか、県の広報紙「あきたびじょん」（2018年3月号）に特集記事を掲載しております。今後効果・実績が現れた取組についても、同ウェブサイトの掲載内容に追記していくとともに、多様な広報媒体の活用を図りながら周知してまいります。			
自己評価	平成29年度実績についてのコメント		
A 概ね順調	◎ 各地域振興局管内及び各分野において県と市町村が協働で様々な取組を展開し、新たな成果を上げることができたことからA評価としました。来年度以降も、関係部局や地域振興局、市町村と協議を行いながら、取組の見直しや拡充を図ります。		
B 一部改善の余地あり			
C 見直しが必要			
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況			
➤ 人口減少社会に対応した、より効率的な行政システムを構築するため、県と市町村の協働・連携の更なる拡大、普及や市町村の連携を図ってまいります。			

取 組 内 容		② 市町村の効率的な行政システムの構築の支援（担当課室：市町村課）				
➤		将来の人口減少社会を見据え、県と市町村の有する行政資源を効果的に活用し、住民サービスの水準を確保するための自治体同士の連携のあり方について研究し、県と市町村を通じて人口減少社会に対応できる行政体制を構築します。				
平成29年度の実施状況						
➤		秋田県・市町村協働政策会議及び人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会等の場において、県と市町村及び市町村間の効率的・効果的な行政運営・連携方策を協議し、災害発生時の市町村における罹災証明書交付に伴う被害調査等を円滑に実施するための研修などを実施しました。また、地方交付税の算定にトップランナー方式の導入が進む中、総合窓口の設置や民間委託の活用など、同方式対象事務の改革に向けた研究会を行いました。				
取組目標の達成状況		自治体同士の連携が実現した取組数				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目 標	－	－	5件	5件	10件	10件
実 績	0件	0件	7件	5件	10件	10件
前年度比	－	－	+7件	-2件	+5件	0
目標達成率	－	－	140%	100%	100%	100%
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 市町村に実施したアンケート調査結果に基づき、専門職員の人材確保に関する新たな作業部会の設置を決定したほか、県と全市町村による新たな電子申請システムの共同導入などの成果を得たことからA評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤		秋田県・市町村協働政策会議における提案や、人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会等の場における協議の結果、県と市町村が共同で「情報セキュリティクラウド」の運営や、下水道の固定資産評価の調査を実施することができたため、今後も推進していく必要があることから取組を継続します。				

外部評価

評価区分		評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調		【市町村同士の協働】 各市町村の周縁部（旧町村であることが多い）において、行政サービスの維持が課題となっており、周縁の境界が接し合う隣接自治体同士（広域連携）で対応する（交通問題、医療問題）ような方法を後押ししてほしい。

取組項目	No.10 情報通信技術（ICT）を活用した行政サービスの充実・拡大
取組方針	◎ 情報通信技術（ICT）を活用し、行政サービスの充実・拡大を図ります。（防災情報、図書データ、マイナンバー制度等） ◎ 電子申請・届出サービスの対象手続の拡大や携帯電話等からの申請にも対応することで利用者の利便性の向上を図ります。

取組内容	① 情報通信技術（ICT）を活用した行政サービスの拡大 （担当課室：総合防災課、教育庁生涯学習課、情報企画課） ➢ 「秋田県総合防災情報システム」を更新し、最新の通信方式を採り入れ、高速・大容量デジタル通信に対応した、災害に強いシステムを整備、運用します。 ➢ クラウドコンピューティングを活用した図書館総合電算システムにより、県の各教育機関が所蔵する図書、画像、音声等のデータを一元化します。 ➢ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号利用法）に基づくマイナンバー制度について、本県独自の活用の仕方を検討します。
------	--

平成29年度の実施状況	➢ 平成27年4月から新システムとして「秋田県総合防災情報システム」の運用を開始し、高速・大容量デジタル通信機能を活用して災害情報等の伝達・収集を行ったほか、同システムの運用体制維持を目的に、市町村等関係職員を対象とした操作訓練を平成29年5月、11月及び平成30年1月にそれぞれ実施しました。 ➢ 図書館総合電算システムを利用した「秋田県デジタルアーカイブ」を県立図書館ほか全7機関において、デジタルデータの提供を行いました。平成30年3月末現在で607,193件を登録しています。 ➢ 番号制度における情報連携は、平成29年7月の試行運用を経て同年11月に本格運用が開始されました。平成29年度は、本格運用に至るまでの運用テストを中心に行いました。
-------------	--

各種データの実績						
図書館等所蔵デジタルデータの登録件数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	456,280	590,010	599,218	605,028	606,957	607,193
前年度比	－	+133,730	+9,208	+5,810	+1,929	+2 3 6
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 定期的な操作訓練を実施した結果、市町村等関係職員によるシステムの確実な運用、操作の習熟が図られ、県民の利便性向上につながりました。 秋田県デジタルアーカイブは、登録件数の増加とともにサーバー容量の問題もあり、新規登録数が少なかったことから、機器更新に合わせ、提供内容の充実に努めるとともに、県民への周知を進め、利活用を図ってまいります。 マイナンバーのシステム整備については、本格運用開始後も障害等なく順調に稼働していることからA評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						

新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	➢ 引き続き、秋田県総合防災情報システムの確実な運用体制を維持するため、定期的に各種機能を網羅した操作訓練を実施します。 ➢ 秋田県デジタルアーカイブについては、平成30年度に実施予定の県立図書館のシステム機器更新において、データサーバー容量の拡大が図られる見通しであることから、より詳細なデータの提供に努めるなど、県民の利便性の向上に向け、今後も推進していく必要があることから取組を継続します。 ➢ マイナンバー制度の導入については、平成29年11月に本格運用を開始しています。今後は、オープンデータの活用等による、県民生活の利便性の向上と行政の効率化、高度化を推進するほか、AI等の新たなICT技術を活用することで、庁内業務の効率化に取り組むこととしております。
----------------------	---

取 組 内 容		② 電子申請・届出サービスの対象の拡大や手続の見直し （担当課室：情報企画課）				
➤		オンライン化対象手続の掘り起こしを行い、対象手続を拡大します。				
平成29年度の実施状況		➤ 全庁に向けてオンライン化対象手続きの掘り起こしを行い、新たに6手続きをオンライン化しました。 また、申請様式作成を簡易に作成できるシステムに更新し、オンライン化対象手続きを拡大しやすくなる環境を整備しました。				
各種データの実績						
電子申請を利用した申請様式の増加数（携帯電話等を含む。）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	7件	6件	11件	9件	7件	6件
前年度比	－	-1件	+5件	-2件	-2件	-1件
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 新たに6手続きをオンライン化したことからA評価としました。今後、更なる対象手続きの拡大に向けて、より積極的な掘り起こしを行っていきます。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況		➤ 行政手続きのオンライン化は、県民の行政手続きの負担を軽減させ、行政サービスの向上に資するものであることから、引き続き取り組みを継続していきます。				

《外部評価》

評価区分		評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調		

取組項目	No.11 公共施設のサービス改善の推進
取組方針	◎ 公共施設のサービス改善を進め、施設の利用拡大につなげます。 ◎ 指定管理者制度導入施設の評価を継続的に実施することにより、指定管理者の業務改善を促し、利用者へのサービスの向上を図ります。

取組内 容	① 公共施設のサービス改善状況の公表（担当課室：総務課）					
➤ 公共施設の利用目標と利用実績、各施設で実施するサービス改善の具体的な取組等を毎年度、公表します。						
平成29年度の実施状況						
➤ 28年度利用者数の実績及び29年度の目標及びサービス改善のための取組を公表しました。						
取組目標の達成状況 公共施設顧客満足度						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目 標	－	－	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%
実 績	86.0%	85.4%	86.1%	86.6%	86.3%	85.8%
前年度比	－	-0.6%	+0.7%	+0.5%	-0.3%	-0.5%
目標達成率	－	－	99.0%	98.4%	97.0%	95.3%
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 利用者満足度については、28年度の実績、29年度の目標をわずかに下回りました。各施設において、指定管理者や所管課が様々な工夫をしてサービス向上に取り組んでいますが、アンケート調査の回収数が低いなど、きめ細かな利用者ニーズの把握に課題を抱えていることから、B評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤ 公共施設のサービス改善を進め、施設の利用拡大につなげるため、引き続き、公共施設の利用者満足度調査を実施するとともに、各施設の利用者数等の目標及びサービス改善の取組を公表します。 また、利用者アンケートの調査手法を改善するなど、利用者ニーズのきめ細かな把握に努めます。						

取組内容		② 指定管理者制度導入施設の評価の実施（担当課室：総務課）					
➤ 指定管理者制度導入施設について、指定管理者による1次評価、県による2次評価を実施するとともに、その結果を毎年度、公表します。							
平成29年度の実施状況							
➤ 平成28年度の指定管理者制度導入施設の管理運営状況等について評価を実施し、評価結果を「美の国あきたネット」において公表しました。評価結果は、65施設中56施設（86.1%）がA評価（良好な順にA～Cの3段階評価）となっています。							
【平成29年度評価専門部会からの意見等への対応状況】 前年度に引き続きチェックリストを活用し評価の実効性を高めたほか、他県の評価制度を調査し、より効果的、効率的な評価のあり方を検討しました。							
取組目標の達成状況		総合評価が「A」の施設の割合（指定管理者制度導入施設）					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
目 標	－	－	81.5%	83.0%	84.5%	86.0%	
実 績	79.7%	84.9%	87.5%	93.8%	86.1%		6月末集計・公表見込み
前年度比	－	+5.2%	+2.6%	+6.3%	-7.7%		
目標達成率	－	－	107.4%	113.0%	101.9%		－
自己評価		平成29年度実績についてのコメント					
A 概ね順調	◎ 総合評価が「A」の施設の割合が、目標（平成28年度）を上回ったものの、前年度実績（平成27年度）を下回りました。また、評価制度の見直しが必要な状況にありますが、新たな評価制度は現時点で構想段階にあり、今後内容を具体化していく必要があることから、B評価としました。						
B 一部改善の余地あり							
C 見直しが必要							
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況							
➤ 指定管理者制度導入施設の評価を継続的に実施することにより、指定管理者の業務改善を促し、利用者へのサービスの向上を図るため、指定管理者制度導入施設について、引き続き、指定管理者及び県による管理運営状況の評価を実施し、その結果を毎年度公表します。 また、指定管理者制度導入施設の一斉更新手続が行われる平成32年度までに、第三者評価制度の導入など、評価制度の見直しを行います。							

<<外部評価>>

評価区分		評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
B 一部改善の余地あり	【公共施設】	恒常的に満足度が低い施設については、その原因を探ることで今後のサービス改善につなげてほしい。
	【指定管理者制度】	平成32年度までに第三者評価の導入など、評価制度の見直しを行うとのことであり、期待したい。例えば年に2、3件でも実地調査を行うなど、より有意義な評価となるようにしてほしい。

取組項目	No.12 制度や手続の見直し
取組方針	◎ 各種の制度、法律等に地方の意向を反映させるため、国への要望を行います。 ◎ 国が義務付け・枠付けしていた各種の基準等を、本県の実情に即したものとすることにより行政の効率化や県民サービスの向上を図ります。 ◎ 県に対する提出書類や手続を見直し、県民の利便性向上を図ります。

取 組 内 容	① 地方の意向が反映されるための国への要望（担当課室：総合政策課）
➤ 地方分権改革関連法案等に本県も含めた地方の声が反映されるよう、県単独で、又は全国知事会等を通じて国に要望します。	
平成29年度の実施状況	
➤ 地方の意向が政府予算や各種制度に的確に反映されるよう、各省庁に対し県単独で施策・予算に対する要望活動を、6月（要望54件）と11月（要望30件）に実施しました。また、8月には豪雨災害に関する緊急要望、2月には大雪に関する緊急要望を行ったほか、全国知事会等を通じた要望活動なども実施しました。	
自己評価	平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 春秋の要望活動の結果、「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業（ものづくり補助金）」が平成29年度補正予算で措置されたほか、農業農村整備事業予算の増額、国税版森林環境税（仮称）の導入決定、社会福祉施設等整備費国庫補助金の予算確保など、一定程度要望が反映されたことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	
➤ これまでの要望が反映されていない事項等も少なくないことから、引き続き要望を行っていきます。	

取組内容	② 国のさらなる義務付け・枠付け等の見直しへの対応（担当課室：総合政策課）
➤ 国が進めている地方公共団体の様々な義務付け・枠付けに係る見直しを更に求めていくとともに、今後見直しの対象となる県の各種の基準等を、本県の実情に即した基準とします。	
平成29年度の実施状況	
➤ 国が実施した地方分権に関する提案募集に対して、本県からは、地方創生推進交付金事業に関する手続簡略化と運用の弾力化などを提案したほか、全国知事会等の共同提案として、放課後児童クラブに関する従うべき基準の参酌化に向けた提案などを行いました。	
自己評価	平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 平成29年12月に閣議決定された「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」において、本県からの提案事項（地方創生推進交付金事業に関する手続簡略化と運用の弾力化）について対応することとされたほか、各自治体からの提案に対する対応方針に基づき、法律改正を要するものについては、平成30年3月に一括法案として国会に提出されたことから、A評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	
➤ 「国のさらなる義務付け・枠付け等の見直しへの対応」については、平成26年から地方分権に関する提案募集制度が設けられたことから、これを活用して、国の制度改正などを求めています。この取組については、今後も推進していきます。	

取 組 内 容		③ 手続の簡素化・迅速化の推進（担当課室：総務課）				
➤ 県に対する申請書類の簡素化や手続の迅速化を図ります。						
平成29年度の実施状況						
➤ 事務事業の見直しを通じて、申請書類の簡素化や手続の迅速化の視点を踏まえた取組を実施しました。						
各種データの実績						
手続の迅速化・簡素化に関連する事務事業の見直し件数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	－	－	4件	5件	2件	4件
前年度比	－	－	－	+1件	-3件	+2件
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 事務事業の見直しを通じて「農業用免税軽油申請手続に係る申請窓口の混雑解消」など、4件の取組を実施しており、各所属における事務事業の見直し検討を経て着実に取組が進められていることからA評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤ 県に対する提出書類や手続を見直し、県民の利便性向上を図るため、引き続き申請、届出等書類の簡素化等を推進します。 また、県公式ウェブサイトなどのオンライン上へ、申請、届出等書類の記載例や手続等に係るQ&Aの掲載を推進し、県民の利便性向上に努めます。						

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	【国への要望】 国が打ち出す政策に対する「レスポンス」（受ける側として反応する）だけでなく、地方が求めるものを打ち出す「提案」も積極的に行ってほしい。

取組項目	No.13 地域防災力の強化
取組方針	◎ 大規模・複雑・多様な災害に対応するため、地域防災力を強化します。

取 組 内 容		① 大規模・複雑・多様な災害に対応した地域防災力の強化 （担当課室：総合防災課）				
➤ 平成25年度に全面的な見直しを行った地域防災計画に基づき、市町村・関係機関と連携した総合的な防災対策を推進し、地域防災力の強化を図ります。						
平成29年度の実施状況						
➤ 災害時には、自助・共助・公助の連携、とりわけ初動時の避難、救助における自主防災組織の活動が重要であることから、自主防災組織の育成・強化のため、防災士を自主防災アドバイザーとして地域に派遣したほか、自主防災組織育成指導者研修会（6か所）、自主防災組織リーダー講習会、優良自主防災組織表彰（1団体）などの事業を実施しました。 また、災害時の初動対応を中心に、県民防災の日訓練（図上訓練）、会場市町村との共催により夏・冬の総合防災訓練（実動訓練）を実施しました。						
【平成29年度評価専門部会からの意見等への対応状況】 自主防災組織育成指導者研修会を6か所で実施し、地域における共助の在り方について住民と意見交換を行い、検討しました。						
取組目標の達成状況		自主防災組織の組織率				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目 標	－	－	74.0%	76.0%	78%→74.6%	80%→77.0%
実 績	69.9%	71.4%	74.4%	77.3%	68.7%	69.6%
前年度比	－	102.1%	104.2%	103.9%	88.9%	101.3%
目標達成率	－	－	100.5%	101.7%	92.1%	90.4%
※自主防災組織の組織率について、平成28年3月に策定した「秋田県防災・減災行動計画」において、集計方法の見直し等により目標数値の見直しを行ったことから、これに合わせて本大綱の目標数値も変更している。（本変更については、平成28年度行財政改革推進委員会で了解済。また、県議会総務企画委員会に報告済。）						
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 27年度から28年度にかけての組織率の減少は、秋田県防災・減災行動計画（平成28年3月）の策定に当たり、一部の市町村において、自主防災組織として結成されているものの、活動が活発ではなく、必要な「初期消火、避難誘導、救護」等の実行能力を十分に有していないものを除いたことによります。目標には達しておりませんが、各市町村では継続して自主防災組織の設立を働きかけており、県も研修や防災士の派遣事業を行い、新たな組織の設立も着実に増えていることから、B評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤ 県内の自主防災組織率向上のため、組織率の低い市町村を中心に、取組を強化する呼びかけを行っていきます。また、研修や防災士の派遣については今後も継続していきます。						

≪外部評価≫

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
B 一部改善の余地あり	【自主防災組織】 自主防災組織の組織率について、自治体ごとにばらつきがあるので、課題や成果を的確に把握するとともに、実効性のある地域防災体制となっているかを吟味しながら取組を進めてほしい。
	【地域防災力】 子どもも含めて、地域全体の防災意識の向上に取り組んでほしい。

取組項目	No.14 業務継続体制の整備
取組方針	◎ 業務継続計画に基づき、非常事態発生時においても、業務を継続するための体制を確保し、県民サービスへの影響の最小化を図ります。

取 組 内 容	① 業務継続計画による業務継続体制の整備 (担当課室：総合防災課、情報企画課、保健・疾病対策課、総務課)
➤ 業務継続計画に基づき、応急対策業務や優先度の高い通常業務へ必要な資源(ヒト、モノ等)を確保、配分するなどにより、非常事態が発生した場合でも、業務継続体制を確保します。(大規模災害関連、情報システム関連、新型インフルエンザ等)	
平成29年度の実施状況	
➤ 大規模災害時に優先して実施すべき業務を的確に行うことができるように、必要な人員を確保する体制を構築しました。 また、全庁版のICT部門業務継続計画書(ICT-BCP)を完成させるため、年度改訂や現況に合わせた最新性・正確性の確認を進めたほか、机上訓練や実地訓練など、業務継続計画の定着化に向けた課題の洗い出し等を進めました。 さらに、新型インフルエンザ対策については、各地域振興局福祉環境部で地域連絡会議を開催するとともに、県新型インフルエンザ等対策本部事務局職員等に対する特定接種対象者数の見直しを行い、県内感染期における業務継続体制の確認を行いました。	
【平成29年度評価専門部会からの意見等への対応状況】 本庁舎のある秋田市等の被害が最大となる地震災害を想定するとともに、起こり得る最大限のリスクを想定し、その対応について検討しています。今後も業務継続計画の実行のために職員等への周知を図っていきます。	
自己評価	平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 大規模災害時の優先業務及び業務執行体制の確認を行い、業務継続体制の構築に引き続き取り組んでいるほか、新型インフルエンザ流行時の対応について検討を行ったことから、A評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
新行財政改革大綱(第3期)への引継ぎ状況	
➤ 業務継続体制については、発災時、確実に計画に沿って実施できるよう今後も継続します。 全庁版ICT-BCPについては、関係各課が所管する重要システムに係るBCPを作成したところで、これらBCPを集約した上で、新たなリスク想定とその対応等について継続して検討を行い、計画書の完成に向けて引き続き取り組みます。 「新型インフルエンザ発生時における業務継続ガイドライン」の見直しについては、県組織改編や業務内容の変更に伴う改定が必要となりますので、取組を継続します。	

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	【業務継続体制】 様々なケースを想定して、行政が停滞することのないように業務継続体制を整えてほしい。

取組項目	No.15 職員研修の充実と業務への反映
取組方針	◎ 研修成果の業務への反映について事後チェックを行い、より効果的な研修実施に努めます。 ◎ 県行政の様々な課題に迅速・的確に対応する能力を向上させるため、能力開発研修を実施し、若手職員を中心に幅広い職階の職員の受講を促します。

取 組 内 容	① 研修の見直し（担当課室：人事課）
➤ 研修評価を踏まえ、科目構成や実施方法等の最適化を図るとともに、職員自身も研修成果を、より効果的に業務にフィードバックさせるために、アフターフォローを実施します。	
平成29年度の実施状況	
➤ 平成29年度の自治研修所における研修について、受講者、自治研修所が各々評価を行い、評価内容を担当講師と共有することで、研修内容の改善に努めました。また、研修内容に対しては、研修目的やねらい・効果に関する意見や、事前準備、学習内容、研修教材、相互学習などについての受講者の評価を踏まえるとともに、研修所における研修評価会議での改善・検討を踏まえ、平成30年度以降の効果的な研修実施に反映させるよう努めました。	
【平成29年度評価専門部会からの意見等への対応状況】	
新規採用職員研修や管理監督職員研修、女性職員キャリアデザイン研修などにおいて、県の関係課職員や知事・副知事などの幹部職員が各々の業務内容等を踏まえ講話するとともに、後期においては、県内の福祉施設の協力を得て、体験研修を実施しました。また、秋田県自動車産業アドバイザーであるトヨタ自動車退職者による研修メニューを用意し、庁内外の人材活用を図りました。	
自己評価	平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 前年度までの評価結果や受講者に対するアンケートに応じた改善を行ったほか、庁内職員や合同研修を実施している市町村などの意見を踏まえて、講義と演習の構成変更を行うなど、よりよい研修が可能になるよう改善を行い、次年度の研修実施方法の見直しを行ったことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	
➤ 人口減少社会において、職員数の縮減は避けられないものであることから、個々の職員の意欲・能力を向上させながら、限られた職員数で行政運営を行っていく必要があります。また、厳しい財政状況のなか、研修メニューについても内容を充実させるとともに最適化し、効率的・効果的な実施が求められていることから、一定の年齢や職階にある職員を対象とした研修を更に充実させるなど、引き続き有効性のある研修を実施していきます。	

取 組 内 容		② 若手職員を中心とする能力開発研修の充実（担当課室：人事課）
➤ 若手職員の能力開発研修受講を促進しつつ、組織全体で、それぞれの役職段階に応じて求められる能力開発に、最も適した時期に取り組めるような仕組みづくりに努めます。		
平成29年度の実施状況		
➤ 組織の中で自己の能力を十分に発揮できる職員を目指し、組織力向上研修として「ブラザー・シスター職員研修」、「女性職員キャリアデザイン研修」及び「メンタルヘルス（ラインケア）研修」について継続実施し、組織全体への研修効果の浸透と行政課題への対応能力の向上に努めました。また、一定の年齢や職階にある職員の受講を必須とした役職段階別指定研修及び能力開発研修により、それぞれの役職段階に応じた必要な能力開発に努めました。		
自己評価	平成29年度実績についてのコメント	
A 概ね順調	◎ 能力開発研修を約450名の県職員が受講したほか、平成27年度から実施している組織力向上研修が研修科目として定着するなど、必要な研修内容の定着が図られたことからA評価としました。	
B 一部改善の余地あり		
C 見直しが必要		
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況		
➤ 人口減少社会において、職員数の縮減は避けられないものであることから、個々の職員の意欲・能力を向上させながら、限られた職員数で行政運営を行っていく必要があります。また、厳しい財政状況のなか、研修メニューについても内容を充実させるとともに最適化し、効率的・効果的な実施が求められていることから、一定の年齢や職階にある職員を対象とした研修を更に充実させるなど、引き続き有効性のある研修を実施していきます。		

<<外部評価>>

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	【職員研修】 より有効な研修へ向けて積極的な改善を行っていることは評価できるので、継続して取り組んでほしい。

取組項目	No.16 職員の専門性の向上
取組方針	◎ 限られた職員数で組織力を維持・向上させるため、専門的知識の習得とその活用を図ります。

取組内容	① 専門性を持った職員の計画的育成（担当課室：人事課）
➤ 事務職については、比較的長期間の配置や、若手職員のジョブローテーションを実施するとともに、専門的な知識や経験を必要とする業務分野には、過去に同種の業務経験を有する職員を積極的に配置するなど、職員の能力や適性を考慮した人事配置を行います。	
平成29年度の実施状況	
➤ 財政、税務、情報システム、福祉部門など、特定分野における中核職員育成のための長期間の配置や、主査昇任時まで3つの業務分野を経験させるジョブローテーションを実施することを人事異動方針に明記し、平成30年度定期人事異動においても計画的育成に努め、限られた職員数のもとで組織力の維持・向上を図りました。	
自己評価	平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 専門性向上のための計画的な職員養成や職員の能力・適性に配慮した人事配置に取り組んだことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	
➤ 管理監督職員を育成する上で、一つの業務や分野に偏らず、様々な分野を経験させる必要がある一方で、特定分野において専門的な知識・経験を必要とされる職もあることから、計画的な育成を継続していきます。	

取組内容	② 技術職員の計画的な採用と育成 (担当課室：人事課)
➤ 技術職については、専門技術力の維持・向上を図るため、計画的な採用やバランスのとれた人事配置を行うとともに、外部研修等も活用し、計画的な育成を行います。	
平成29年度の実施状況	
➤ 定員管理計画のもと、中長期的な視点から、職員の年齢構成バランスを図るため新規採用者数の平準化を図りました。また、経験年数や業務経歴を踏まえて適材適所の人員配置に努めるとともに、各職員の資質向上のため、本省庁や公益法人、学会等が主催する外部研修を積極的に活用し、業務従事だけでは十分に得がたい最新情報の収集や技術の習得、資格の取得に努めました。	
自己評価	平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 技術職員について、今後数年間の定年退職見込み数を基に採用者数の平準化を図ったほか、外部研修等の活用により、専門技術力の維持・向上に取り組んだことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	
➤ 引き続き、専門的な知識等の習得に努めるほか、年齢バランスのとれた職員構成とするため、技術職員では実施していなかった職務経験者採用を導入するとともに、職場研修（OJT）や外部研修の活用等により計画的な育成を継続していきます。	

<<外部評価>>

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.17 適正な公共調達への推進
取組方針	◎ 適正な公共調達を行うため、価格と品質で総合的に優れた調達手法として建設工事及び土木関係建設コンサルタントにおける設計業務について、総合評価落札方式に取り組みます。 ◎ 予定価格の事後公表のモデル的試行を通じて、事前公表と事後公表のメリット、デメリットを検証し、入札契約制度のより適切な運用に努めます。

取組内容	① 総合評価落札方式の推進（担当課室：技術管理課）					
➤ 県で発注する予定価格4,000万円以上の工事について、企業の技術力や創意工夫による品質・性能の向上等を期待できる工事を対象に総合評価落札方式に取り組みます。 ➤ 建設部及び農林水産部で発注する予定価格500万円以上の土木関係建設コンサルタントの設計業務で、企業及び技術者の技術的能力等が業務の品質向上を期待できる業務を対象に総合評価落札方式に取り組みます。						
平成29年度の実施状況						
➤ 発注公所へ総合評価落札方式の周知・情報共有を行うとともに、発注公所の意見を取り入れ事前承認型の対象工種の更なる追加を行うなど適用しやすい環境を整えることにより、実施割合の向上を図りました。						
【平成29年度評価専門部会からの意見等への対応状況】						
事前承認型の対象工事を更に追加する等の環境整備を実施し総合評価落札方式の実施割合向上に向けて取り組んだ結果、前年比を上回る実績（48.4%）となりましたが、目標値（50.0%）にはわずかにおよばなかったことから次年度以降の実績向上と目標値クリアに取り組んでまいります。						
取組目標の達成状況 総合評価落札方式の実施割合（予定価格4,000万円以上の工事）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目 標	－	－	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
実 績	31.3%	31.0%	44.0%	49.1%	45.0%	48.4%
前年度比	－	-0.3%	+13.0%	+5.1%	-4.1%	+3.4%
目標達成率	－	－	88.0%	98.2%	90.0%	96.8%
各種データの実績						
総合評価落札方式の実施割合（土木関係設計コンサルタント業務）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	46.6%	37.4%	41.4%	42.4%	42.7%	44.4%
前年度比	－	-9.2%	+4.0%	+1.0%	+0.3%	+1.7%
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 総合評価落札方式実施割合の向上の取組に当たり、発注公所への文書による周知及び情報提供を行いました。昨年度と同様に農林水産部、建設部以外の発注公所における適用実績が低迷しましたが、昨年度実績を上回る結果となったことから、A評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤ 価格と品質で総合的に優れた公共調達を実現するために、発注公所へ総合評価落札方式の周知・情報共有を徹底するとともに、評価基準の見直し等を行い、より使いやすい制度に改善することにより、総合評価落札方式の実施割合の向上を図ります。						

取 組 内 容		② 建設工事における予定価格の公表のあり方の検討（担当課室：建設政策課）				
➤ 建設工事における予定価格の公表時期のあり方について、事後公表のモデル的試行を通じて検証等を行います。						
平成29年度の実施状況						
➤ 地域振興局農林部又は建設部の発注工事のうち、設計金額4,000万円以上の一般土木工事と設計金額2,000万円以上のほ装工事を対象として、合計50件の工事について、予定価格事後公表のモデル的試行を実施しました。 また、入札金額や工事成績評定点等の状況について、予定価格事前公表工事との比較・検証を行い、予定価格の事前公表による弊害等が生じていないことを確認しました。						
各種データの実績						
事後公表のモデル的試行実施件数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	37件	37件	34件	44件	53件	50件
前年度比	－	0	-3件	+10件	+9件	-3件
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 実施件数は、前年度から減少したものの、一定数の実施件数は確保し、事前公表案件との比較による検証を実施することができたため、A評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤ 建設工事における予定価格の公表の在り方の検討については、県発注工事の品質確保に対する有効性について引き続き検証していく必要があることから取組を継続します。						

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	【総合評価落札方式】 事業の効率及び品質の改善につながるよう、引き続き、制度の適切な運用に努めてほしい。

取組項目	No.18 職員の再就職に関する透明性の確保
取組方針	◎ 職員の再就職に関する情報の公開や営利企業への再就職制限等により、再就職に関する透明性を確保します。 ※改正地方公務員法の施行（平成28年4月1日）による働きかけ規制の導入に伴い、営利企業への再就職の自粛は廃止しました。

取組内容	① 再就職に関する情報の公開（担当課室：人事課）
➤ 職員の再就職に関する情報を、毎年度公表します。	
平成29年度の実施状況	➤ 平成28年度中に県を退職した122名について、平成29年7月1日現在の再就職状況を調査し、その結果を8月4日に県政記者クラブに情報提供するとともに県公式ウェブサイトに公表しました。
自己評価	平成29年度実績についてのコメント
概ね順調 一部改善の余地あり 見直しが必要	◎ 例年と同様に退職者の再就職状況を公表し、再就職の透明性の確保に努めたことからA評価としました。
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	➤ 県政運営に対する県民の信頼性を高めるためには、その透明性の確保が不可欠であり、職員の再就職についても調査・公開していく必要があることから、引き続き実施していきます。

取組内容	② 職員の営利企業への再就職制限や出資法人等に再就職した場合の給料等の規制（担当課室：人事課）
➤ 職員が県の機関と密接な関係にある営利企業へ再就職することの制限や職員が出資法人等に再就職した場合の給料（報酬）の上限の設定及び退職金の規制を行います。 ※改正地方公務員法の施行（平成28年4月1日）による働きかけ規制の導入に伴い、営利企業への再就職の自粛は廃止しました。	
平成29年度の実施状況	➤ 県では次のとおり、退職者の再就職に関する規制を設けていますが、平成28年度中の退職者でこの規制に違反した者はいませんでした。 「出資法人等に再就職する者の給料、報酬等の年間総額は、定年前退職者を除き、退職する時の職の再任用職員としての給与の年額を超えないものとする。」 なお、改正地方公務員法の施行（平成28年4月1日）による働きかけ規制の導入に伴い、次の規制は廃止しています。 「退職時に本庁課長級相当職以上の職にある職員は、退職後2年間は、退職前5年間に在籍していた県の機関と密接な関係にある営利企業に再就職することを自粛する。」
自己評価	平成29年度実績についてのコメント
概ね順調 一部改善の余地あり 見直しが必要	◎ 再就職に関する規制の内容について周知徹底を図り、全ての退職者が規制を遵守したことからA評価としました。
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	➤ 再就職に関する規制は引き続き実施していきますが、職員が県の機関と密接な関係にある営利企業へ再就職することの制限については、地方公務員法の改正により県独自の規制は不要になったことを受け、1つの項目として捉えることはせず、引き継ぎしないこととしました。

≪外部評価≫

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.19 業務改善の推進
取組方針	◎ 職員数が限られている中、事務処理の簡素化・迅速化やスリムで効率的な業務推進体制を確立することによる、行政サービスの維持・向上を図り、新たな行政課題にも速やかに対応します。 ◎ 組織体制と職員意識の両面から事務ミス防止に向けた取組を推進します。 ◎ 業務の進捗状況や各種行事等の情報共有を促進し、業務の円滑な遂行と良好な職場環境を構築するほか、あいさつの励行など、県民への丁寧な接遇態度の醸成を図ります。 ◎ 各種手順書等を電子掲示板、共有サーバ等に掲示し、職員間の情報共有を推進するとともに、業務の効率化を図ります。

取 組 内 容	① 事務事業の見直し （担当課室：総務課）					
➤ 県が実施する事務事業について、「廃止」、「民間委託」、「縮小・効率化」等の観点から不断の見直しを進めます。						
平成29年度の実施状況						
➤ 業務改善の取組の一つとして、引き続き、「一班一見直しの観点から事務事業の見直し」を実施しました。						
各種データの実績						
事務事業の見直し件数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	－	536件	482件	452件	456件	527件
前年度比	－	－	89.9%	93.8%	100.9%	115.6%
上記のうち廃止、民間委託、縮小・効率化に関する見直し件数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	75件	179件	58件	39件	43件	60件
前年度比	－	－	32.4%	67.2%	110.3%	139.5%
自己評価	平成29年度実績についてのコメント					
A 概ね順調	◎ 概ね全ての班で事務事業の見直しが行われたほか、廃止、民間委託、縮小・効率化に関する見直し件数が過去3か年の実績を上回ったことから、A評価としました。					
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤ 業務改善の取組により、行政運営を簡素化・効率化し、行政サービスの向上を図るため、引き続き、県が実施する事業について、「廃止」、「縮小・効率化」等の観点から見直しを進めます。						

取 組 内 容		② 業務全般にわたるきめ細かな改善の推進（担当課室：総務課）
➤ 庁内会議の効率化、執務環境の改善など、業務全般にわたるきめ細かな改善を進めます。 ➤ 各所属が主体的に業務改善に取り組めるよう、工夫・改善の事例を情報共有します。 ➤ ナレッジマネジメントの手法を活かした業務改善、事務ミス防止を推進します。		
平成29年度の実施状況		
➤ 一班一見直しの観点から各班が自らの事務事業を点検し、業務改善に取り組みました。 ➤ 業務改善に関する庁内ルールや業務改善のヒント及び取組事例をまとめた「業務改善ハンドブック」を参考にするなどして、各所属が主体的に業務改善に取り組みました。 ➤ 事務処理マニュアルに業務のコツを記入するなどして、職員間で情報の蓄積・共有を行うことにより、業務改善と事務ミス防止に努めました。		
自己評価		平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 一班一見直しの観点から各班が事務事業の見直しに取り組むなど、これまで行ってきた取組を継続しましたが、業務改善に係る職員の意識をより高めていく必要があることからB評価としました。	
B 一部改善の余地あり		
C 見直しが必要		
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況		
➤ 業務改善の取組により、行政運営を簡素化、効率化し、行政サービスの向上を図るため、引き続き庁内会議の効率化や執務環境の改善など身近な業務改善を推進するほか、事務処理マニュアルの確認と更新を徹底するなど、ナレッジマネジメントの手法を活かした事務事業の見直しを推進します。		

取 組 内 容		③ 事務ミス防止に向けた取組の推進（担当課室：総務課）
➤ 事務処理マニュアルの確認と更新を徹底するとともに、継続的な事務ミス防止研修等の職員研修の実施により、事務ミス防止に対する職員の意識を向上・持続させます。また、事務ミスが発生した場合は、ミスの内容や原因等について、組織全体で情報を共有し、ミスの再発を防ぐ体制を構築します。		
平成29年度の実施状況		➤ 事務ミス防止に向け、事務処理マニュアルの更新やマニュアルに基づく事務実施による取組を行いました。また、課長級職員研修や管理監督職員研修において事務ミス防止研修を実施しました。
【平成29年度評価専門部会からの意見等への対応状況】		地方自治法改正により平成32年度からの実施が義務化されている内部統制では、事務ミスを防止する体制やプロセスの確立等に取り組んでいく必要がありますが、平成29年度は当該制度の調査・研究を行い、平成30年度以降に予定している庁内の検討・準備作業に備えました。

自己評価		平成29年度実績についてのコメント	
A	概ね順調	◎ 事務処理マニュアルに基づく事務の実施や研修の実施など、これまでの取組を継続しましたが、事務ミス防止に係る職員の意識をより高めていく必要があることからB評価としました。	
B	一部改善の余地あり		
C	見直しが必要		
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況			
➤ 業務改善の取組により、行政運営を簡素化、効率化し、行政サービスの向上を図るため、引き続き事務ミス防止に係る職員研修を実施するとともに、事務ミス発生時には、ミスの内容や原因等を組織全体で共有し再発防止に努めます。 また、県が取り扱う事務上のリスクを評価し、当該リスクに備えることにより、業務の適正な執行が確保できる体制の構築を目指します。			

取 組 内 容		④ 職員間のコミュニケーションの充実による円滑な業務遂行 (担当課室：人事課、地域の元気創造課)
➤ 班内での職員の意思疎通を図り共通意識をもって業務を円滑に遂行するため、班員の動向や業務進行について確認する「朝コミ」の実施を継続します。 ➤ 県庁の各所属における情報共有と意思疎通等を円滑に進めるため、「さわやかほほえみあいさつ運動」の一環として「朝礼」を実施します。また、来庁者や電話への対応では、挨拶を励行し、県民への丁寧な対応に努めます。		
平成29年度の実施状況		
➤ 班内において、職員間の意思疎通を図り、共通意識をもって業務を円滑遂行するため、班員の動向や業務進行について確認する「朝コミ」の実施を継続しました。また、業務の進捗状況や班内の協力・分担体制等について確認する「タ（ゆう）コミ」を新たに開始しました。		
自己評価		平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調		◎ 「朝礼」、「朝コミ」「タ（ゆう）コミ」の徹底など、職員間のコミュニケーションの充実に取り組んだことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり		
C 見直しが必要		
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況		
➤ 円滑な業務執行や事務ミス発生を防止するには、職員間のコミュニケーションを充実させることが重要であることから、引き続き取組を継続します。		

取 組 内 容	⑤ 情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した職員間の情報共有の推進 （担当課室：情報企画課）
➤ 電子掲示板、共有サーバ等を活用することで、各種業務情報等を共有します。	
平成29年度の実施状況	
➤ 平成26年度から採用している情報活用支援システムの掲示板やキャビネット機能を用い、職員への効率的な情報展開を図っています。 また、平成29年度からスマートデバイス（Surface3、iPad）から情報活用支援システムを使用できるよう、整備を実施しました。	
自己評価	平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 情報活用支援システムの基本的な操作や機能については広く職員に周知できており、また、平成29年度からスマートデバイスを用いて情報活用支援システムを使用できるように整備し、更なる業務の効率化、モバイルワークへの推進を進めることができたと考えられることから、A評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	
➤ スマートデバイスを用いたモバイルワークの更なる理解と活用状況の改善（使用実績の向上）を目指します。	

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	【業務改善】 第2期行財政改革大綱期間におけるこれまでの積極的な取組を評価するとともに、引き続き、更なる意識向上を期待したい。

取組項目	No.20 政策評価制度の見直し
取組方針	◎ 政策等の評価の客観的かつ厳格な実施を推進し、評価結果の政策等への適切な反映を図るとともに、評価情報を公開し、県の行政活動について県民への説明責任を果たします。

取組内容	① 政策評価制度の見直し（担当課：総合政策課）
	➤ 政策の評価結果がより有効に施策に反映されるよう評価の手法等を見直すとともに、記載項目等を点検し、より県民に分かりやすい評価になるように改善します。
平成29年度の実施状況	➤ 政策評価委員会制度改善部会等における検討や他県等の状況を踏まえ、評価スケジュールの見直しにより、評価結果等の議会への報告時期、公表時期を早めるなどして、政策等への適切な反映を図ることにしました。また、県民に対して、よりの確で分かりやすい評価となるよう、評価判定の評語についても見直しを行いました。
自己評価	平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 評価スケジュールの見直しにより評価結果等の公表を早めたことは、より効果的な政策、施策、事業の実施に向けて、関係各方面において十分生かされたものと考えております。また、評価判定の評語の見直しについても、よりの確で分かりやすくなったものと考えており、以上のことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	➤ 引き続き、より効率的で効果的な評価、県民に分かりやすい評価の実施に向けた検討を行います。また、第3期ふるさと秋田元気創造プランを見据えた評価の枠組みづくりを検討するなど、より良い制度構築を目指します。

<<外部評価>>

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.21 職員数の適正管理
取組方針	◎ 職員の年齢構成バランスを考慮し、新規採用数の平準化を図りながら簡素で効率的な行政運営を進めます。 ◎ 定年退職警察官が長年培ってきた専門的な知識・経験・技能を活用することにより、現場執行力の確保及び後継者の育成を図り、もって県民の安全で安心な暮らしを守ります。

取組内容	① 定員管理計画に基づく定員の管理（担当課室：人事課）					
➤ 定員管理計画を作成し、行政サービスの維持・向上に配慮しながら引き続き職員数の適正管理に努め、その結果を毎年度公表します。また、再任用制度を的確に実施します。						
平成29年度の実施状況						
➤ 簡素で効率的な行政運営を進めるため、新行財政改革大綱（第2期）と同期間（平成26年度～平成29年度）における「定員管理計画」を平成26年3月に策定し、職員数の適正な管理に取り組んできた結果、計画の最終目標値である平成29年4月1日現在の職員数3,220人について、それを下回る3,207人とすることができました。						
【平成29年度評価専門部会からの意見等への対応状況】 現在の定員管理計画の終了後、新たな計画は策定せず、平成30年度からの新行財政改革大綱の中において職員数の適正管理を行うこととし、4年間で約1％程度の縮減を目指すこととしています。						
各種データの実績						
知事部局職員数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	－	3,349人	3,283人	3,253人	3,240人	3,207人
前年度比	－	－	-66人	-30人	-13人	-33人
自己評価	平成29年度実績についてのコメント					
A 概ね順調	◎ 定員管理計画で定めた平成29年度の職員数の目標値（3,220人）に対して、実績はこれを13人下回る3,207人となり、計画を達成したためA評価としました。					
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤ 人口減少社会において、職員数の減少は避けられないものの、様々な行政ニーズへの対応が必要なことから、縮減の幅を緩やかにしつつ、業務改善等の行政改革を引き続き推進しながら、職員数の適正管理に努めます。						

取 組 内 容		② 再任用制度の円滑実施（担当課室：警察本部警務課）				
➤ 大量退職に伴う警察力の低下を防止し、伝承による後継者育成を図るため、定年退職警察官の再任用を実施します。						
平成29年度の実施状況						
➤ 定年退職予定者に対し、再任用希望調査を行い、適性等を判断した上で、後継者育成に適する定年退職警察官を再任用しました。						
各種データの実績						
再任用職員数（警察官）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	34人	30人	29人	42人	51人	58人
前 年 度 比	－	-4人	-1人	+13人	+9人	+7人
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 平成28年度末に定年退職予定であった警察官49人に対し、再任用希望調査を行い、適性等を判断した上で後継者育成に適すると認められた者を再任用したことからA評価としました。 平成29年度警察官再任用者数 58人（うち定年25人、更新33人）				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤ 定年退職警察官の再任用に取り組んだ結果、制度が定着し、適切かつ着実に推進されたため、この取組については現大綱で終了します。						

<<外部評価>>

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.22 行政課題に対応した組織体制の構築
取組方針	◎ 時代のニーズや課題を踏まえ、組織再編による指揮命令系統の効率化や柔軟な組織の設置により、適正な業務執行体制を整備します。

取組内容	① 適正な組織体制の構築（担当課室：人事課）
	➤ 簡素で効率的な県政運営を推進するとともに、重要施策や特定課題に対する的確な対応を行うため、組織再編やプロジェクトチームの設置など、柔軟な組織体制を構築します。
平成29年度の実施状況	➤ 「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」で掲げる重点戦略を推進するため、平成30年度の組織再編として、「健康寿命日本一」を目指す専任の組織である「健康づくり推進課」の設置や、AIやIoTなどの社会への急速な普及に対し、部局横断的に対応し、イノベーションの積極的活用による産業振興を図る「デジタルイノベーション戦略室」の設置、平成31年秋季に本県で開催予定の「第39回全国豊かな海づくり大会」に向けた準備を行う「全国豊かな海づくり大会推進室」の設置、平成29年夏の豪雨・河川災害からの復旧のため、仙北地域振興局建設部内に「災害復旧課」を設置するなど、臨機応変に組織の見直しを実施しています。
	【平成29年度評価専門部会からの意見等への対応状況】 「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」において、「あきた未来創造部」が実施する様々な施策・取り組みが戦略として位置づけられており、今後、新部設置の成果が期待されているところであります。
自己評価	平成29年度実績についてのコメント
概ね順調 一部改善の余地あり 見直しが必要	◎ 平成30年度に向け、「健康寿命日本一」への取組を専任で行う「健康づくり推進課」等の設置を含めた組織再編を行ったことから、A評価としました。
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	➤ 簡素で効率的な県政運営を推進するとともに、重要施策や特定課題に対する的確な対応を行うためには、課室単位での組織再編やプロジェクトチームの設置を随時行っていく必要があるほか、班単位での組織再編も含め、柔軟かつ臨機応変に組織を変えていくことが必要であることから、継続して実施していきます。

≪外部評価≫

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	【行政課題への適切な対応】 知事は平成30年度の年度初めの訓示で、人口減少対策について、具体的な指示をしたが、今後も、県政の重要課題に柔軟に対応できるよう、組織の見直しを進めてほしい。

取組項目	No.23 県有施設の管理運営形態の見直し
取組方針	◎ 県民サービス向上などの観点から、県有施設の運営主体の見直しを図ります。 ◎ 空港の経営改革と活性化を図るため、秋田空港の民営化を検討します。
取組内容	① 県有施設の管理運営形態の見直し（担当課室：総務課、財産活用課） ➤ 老朽化と余剰が進展している状況を踏まえ、将来的な県有施設のあり方を検討の上、総合的かつ計画的に管理する基本方針を定め、市町村や民間による管理が望ましい施設については譲渡等を検討するほか、引き続き、維持すべき施設については、管理運営形態の見直しを進めます。
平成29年度の実施状況	➤ 平成29年度までに全ての公共施設について「個別施設計画」を策定し、各施設毎に今後の具体的な管理に関する方針を明らかにしました。（平成29年度策定分：存廃による県民生活への影響が認められる公共施設281施設）
自己評価	平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 全庁的な調整を行うとともに、県議会や県民からの意見を踏まえて、現大綱の実施期間内に各施設の管理運営形態の方針を定めることができたことから、A評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	➤ 全ての公共施設について管理運営形態の方針を定めたことから、今後は個別施設計画に基づき推進することとし、この取組については現大綱で終了します。

取組内容	② 秋田空港の民営化の検討（担当課室：港湾空港課）
取組内容	➤ 秋田空港について、運営権の売却や指定管理者制度など様々な手法のメリット・デメリットの整理や、除雪や施設の老朽化等の課題などを踏まえ、最適な民営化のあり方を検討します。
平成29年度の実施状況	➤ これまでの検討により、除雪費など空港の維持管理費が大きく支出超過となることから、空港の運営を全て民間に委ねることはハードルが高いことが示されており、まずは空港の利活用促進や、行政関係者及び地元企業などの空港行政に対する理解度を深めてもらうことが重要との判断から、平成29年度は「秋田県内空港に関する庁内等連絡会議」を創設し、関係者間で、これまでの民営化検討の取組を把握するとともに、先進地視察及び意見交換、講師を招いた勉強会などにより、空港民営化への理解度を深めました。
【平成29年度評価専門部会からの意見等への対応状況】	
「秋田空港の民営化の検討」については、コンサルタントへの委託や直営の調査の結果、空港の運営を全て民間に委ねることは収支の面からもハードルが高いとの検討結果となったため、今後は、新たに創設した「秋田県内空港に関する庁内等連絡会議」にて、県内空港の効率的かつ合理的な運営を幅広く検討していくこととし、民営化に限定された検討ではなくなることから、この取組については現大綱で終了します。	
自己評価	平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 空港民営化の検討を進めてきたことで、収支の観点から導入が難しいことや、まずは空港の利活用促進、関係機関の理解度を深めることが重要であることが明確になりました。これにより、「拙速な導入による困難な運営」に陥らず、冷静に今後の分析ができる状況が構築されたことからA評価としました。 一方で、運営の効率化や合理化は喫緊の課題であり、部分的な民営化の検討や、その他の有効な手法検討は引き続き必要であると考えております。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	（再掲）
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	➤ 「秋田空港の民営化の検討」については、コンサルタントへの委託や直営の調査の結果、空港の運営を全て民間に委ねることは収支の面からもハードルが高いとの検討結果となったため、今後は、新たに創設した「秋田県内空港に関する庁内等連絡会議」にて、県内空港の効率的かつ合理的な運営を幅広く検討していくこととし、民営化に限定された検討ではなくなることから、この取組については現大綱で終了します。

<<外部評価>>

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	【秋田空港の民営化】 秋田空港の民営化について集中的に検討し、収支の観点から民営化しないとする結論を得たことは、実現の見込みの薄い政策を掲げ続けることよりも前向きな取組で、評価できる。民営化は無理でも、効率性の観点による経営改善の検討は継続して行ってほしい。

取組項目	No.24 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進
取組方針	◎ 自己財源の確保や経費の節減等、公立大学法人の中期計画に基づく経営努力の取組を促進します。 ◎ 業務運営の改善及び運営費交付金の抑制の観点から、中期計画に基づく取組状況についての検証を行うことにより、地方独立行政法人の効率的・効果的な運営を促進します。

取組内容	① 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進 （担当課室：高等教育支援室、障害福祉課、医務薬事課） ➤ 公立大学法人に対する運営費交付金について、算定ルールに基づく学生教育間接経費の縮減を継続するとともに、大学経営等の状況に関する積極的な情報公開を促進します。 ➤ 秋田県立療育機構が、中期計画に基づき実施する収入の確保及び費用の節減に向けた取組状況について検証を行います。 ➤ 秋田県立病院機構が、中期計画に基づき実施する効率的な運営体制の構築を目指した業務の見直しや、収入の確保及び費用の節減に向けた取組状況について検証を行います。 ➤ 上記各法人について、県からの派遣職員数の縮小を図っていきます。
------	---

平成29年度の実施状況	➤ 公立大学法人の運営費交付金は、学生教育間接経費について、国際教養大学、秋田県立大学とも算定ルールどおり前年に比べ2％の縮減を行うとともに、両大学では、財務諸表や外部評価結果などをウェブサイトで公開しました。また、県からの派遣職員についても、計画どおり削減しました。 ➤ 県立療育機構では、医療的ケア児の入院や外来受診者の受入増加などにより増収を図るとともに、効率的な設備使用による電気、ガス使用量の削減や後発医薬品の採用の推進などにより引き続き費用の節減に取り組みました。 ➤ 県立病院機構については、本部事務局と脳研センター事務部の業務の一元化により集約化を進めたほか、診療報酬の新たな加算の取得に向けた取組による収入の確保、後発医薬品の導入増加に向けた取組や省エネによる費用の節減に取り組みました。 【平成29年度評価専門部会からの意見への対応状況】 大学の運営費交付金は、単に光熱水費などの経常的な経費だけでなく、地域貢献や県内定着の促進など魅力ある大学運営に向けた取組に活用されております。
-------------	---

各種データの実績

県からの派遣職員数（国際教養大学）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	－	10人	9人	7人	7人	6人
前年度比	－	－	-1人	-2人	0	-1人
県からの派遣職員数（秋田県立大学）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	－	18人	16人	14人	12人	10人
前年度比	－	－	-2人	-2人	-2人	-2人
県からの派遣職員数（秋田県立療育機構）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	－	4人	3人	2人	2人	2人
前年度比	－	－	-1人	-1人	0	0
県からの派遣職員数（秋田県立病院機構）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	－	18人	15人	12人	11人	9人
前年度比	－	－	-3人	-3人	-1人	-2人

経常収支比率（秋田県立病院機構）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	97.1%	98.5%	101.4%	100.2%	100.9%	平成30年7月
前年度比	－	101%	103%	99%	101%	－
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 各公立大学法人に対する運営費を計画どおり削減するとともに、経営情報の公開を積極的に実施しました。 県立療育機構では、前年度を上回る収益を確保する見込みであるほか、効率的な業務運営に取り組むことにより、費用の節減に努めました。 県立病院機構では、効率的な運営や経費の削減に取り組むとともに、経営情報について積極的に公開を行うなど、情報公開に努めました。 以上のことから、自己評価をA評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤ 運営費交付金の縮減について、引き続き努めるとともに、各公立大学法人の自己財源の確保や経費の縮減等経営努力の取組促進を図ることとしております。						
➤ 県立療育機構について、引き続き利用者のニーズに対応した医療及び福祉サービスの提供による収益の確保に取り組むとともに、業務内容の見直しや職員のコスト意識の徹底などによる費用の節減を図るよう促します。						
➤ 県立病院機構について、知事による前年度の業務実績評価を踏まえて、中期計画及び年度計画に基づいた具体的な経営努力を図るよう促します。また、脳・循環器疾患の包括的な医療提供体制を構築し、高度な医療を提供するため、心臓血管外科医の確保を図るよう促します。						

<<外部評価>>

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	【独法への運営費交付金】 人口減少の一層の進行により、教育機関の授業料や医療機関の診療報酬の増加は容易には見込めず、自助努力にも限界があることから、運営費交付金の算定については、機械的に削減するだけでなく、現状について十分な検証を行いながら実施してほしい。

取組項目	No.25 第三セクターの見直し
取組方針	◎ 「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画」において第三セクターのあり方及び県関与について の見直しを行うとともに、経営健全化に向けた適切な指導を行います。
取組内容	① 「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画」の策定及び実施 （担当課室：総務課）
	➤ 法人別・年度別の行動計画を策定し、公表します。
	➤ 策定した行動計画については、その取組状況を毎年度検証するとともに、必要な場合は次年度以降の行動 計画を見直します。
平成29年度の実施状況	➤ 「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画（第2次）」に基づき、共通の取組と各法人の個別の 取組を実施しました。また、現行の計画が平成29年度で終了することから、平成30年度から33年度を取組 期間とする「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画（第3次）」を3月中に策定し、県の公式 ウェブサイトに公表しました。
自己評価	平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 各法人ごとの行動計画に基づき経営健全化に取り組むとともに、その取組状況と経営評 価の結果を踏まえ、第3次行動計画を策定し、公表したことからA評価としました。 なお、共通の取組である公益法人及び一般法人の役員就任の原則廃止については着実に 進んでおり、平成29年度末には、平成26年度当初の33人から5人に減少しています。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	➤ 第3次行動計画に基づき、各法人の経営健全化をより一層進めるため、取組を継続します。

取 組 内 容		② 第三セクターの経営評価及び経営指導の実施		(担当課室：総務課)		
➤		経営評価を毎年度実施し、その結果を公表します。				
➤		PDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルの中で、経営評価の結果を行動計画の見直しに反映させていきます。				
平成29年度の実施状況						
➤		法人の目的、役割といった幅広い視点からの評価と財政面での評価を実施しました。評価に当たっては、法人自らによる評価、所管課による評価、庁内の職員で組織する第三セクターのあり方に関する検討委員会で評価したほか、公認会計士による財務面に関する評価も実施しました。また、田沢湖高原リフト(株)を重点取組法人に選定し、所管課及び公認会計士とともに経営改善アクションプランの策定の支援を実施しました。				
各種データの実績						
経営評価において「概ね安定した経営内容」と評価された法人数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	22法人	16法人	16法人	23法人	20法人	平成30年9月
前年度比	－	-6法人	0	+7法人	-3法人	－
※H24は旧評価制度のもと2段階評価の「概ね安定した経営内容」と評価された法人数、H25は3段階評価の「A概ね良好」と評価された法人数、H26以降は新評価制度のもと4項目全てにおいてA又はBと評価された法人数						
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調	◎ 法人の「公共的役割」「組織体制」「事業実施」「財務状況」を総合的に評価し、その結果をウェブサイト公表しました。評価結果を踏まえ、「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画（第3次）」を策定したほか、重点取組法人の選定と支援を実施しました。以上の実績により、概ね安定した内容と評価された法人数は3法人減少しているものの、A評価としました。					
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤		経営評価の結果を行動計画の見直しに反映させるため、取組を継続します。				

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	【第三セクターの経営指導】 経営評価の結果を踏まえ、「重点取組法人」を指定して経営改善の支援に取り組んでいることは評価できるので、引き続き取り組んでほしい。

取組項目	No.26 教育環境の向上
取組方針	◎ ライフステージに応じた教職員研修による資質能力の総合的な向上を図ります。 ◎ 引き続き教育専門監の認定者の拡充を図り、その一層の活用を図ります。 ◎ 学校規模の適正化を図り、生徒一人一人の自立を目指す特色ある学校づくりを推進します。

取組内容	① ライフステージに応じた研修による教員の資質能力の総合的な向上 （担当課室：教育庁総務課） ➤ 教員の授業力・学級経営能力・生徒指導力等の実践的指導力、学校組織を活性化させるための組織マネジメント能力等を養成します。 ➤ 小学校外国語活動担当教員や中高英語科教員の英語教育研修、小中学校教員の観察・実験指導研修、中高・高大連携等に基づいた高校教員研修、特別支援学級担任教員等の専門性向上研修等により、教員の指導力向上を図ります。
平成29年度の実施状況	➤ 平成28年度に立ち上げた「秋田県教員育成協議会」と専門部会を各2回ずつ開催し、「秋田県教員育成指標」及び「秋田県教職員研修体系」の策定を行いました。完成した育成指標及び研修体系については、秋田大学で開催した「教師力高度化フォーラム」や県総合教育センターの教育研究発表会等で県内の教育関係者に説明をするなど、平成30年度のスタートと同時に活用の推進が図られるように情報提供を積極的に行いました。また、各課所で実施している研修の洗い出しを行い、重複している研修を削除するなど研修のスリム化、効率化を図りました。 ➤ 新学習指導要領の全面实施に向けて、小学校において国際教養大学と連携した外国語活動教員研修を、高等学校においては東北大学との連携による理科教員のスキルアップ研修を実施し、高度専門職としての指導技術向上を図りました。また、特別支援教育課では、特別支援学級の担任や支援員、コーディネータの養成研修など、学校のニーズに対応した各種研修を設置し、特別な支援が必要な児童生徒への支援の充実と、教員等の指導力向上に努めました。 【平成29年度評価専門部会からの意見等への対応状況】 完成した教員育成指標及び教職員研修体系については、県公式ウェブサイトで広く県民へ発信し、県全体で教員の資質向上に取り組んでいることについて御理解・御協力をいただくよう取り組んでいきます。教員研修を充実させることにより、小・中・高等学校におけるバランスの取れた学力向上を目指していきます。
自己評価	平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調 B 一部改善の余地あり C 見直しが必要	◎ 年度内の育成指標及び教員研修体系の策定という大きな目標を達成できたことや、平成29年度内に教育関係者への事前周知ができたこと、また、関係各課所の研修の見直しを行い、次年度の新しい研修体系による研修の推進のための準備も概ね対応できたことからA評価としました。
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	➤ 平成29年度に策定した「秋田県教員育成指標」は、主に公立小・中学校、高等学校及び特別支援学校教諭を対象とした指標であり、今後は、養護教諭・栄養教諭の育成指標の策定や、初任者研修の実施方法等について検討を進めるとともに、既に実施している研修については内容等の見直し・効率化を図るなどして、教員の資質能力の一層の向上を図ります。

取 組 内 容	② 教育専門監の活用による学校の教育力の向上 (担当課室：教育庁義務教育課、教育庁高校教育課、教育庁特別支援教育課)
➤	各校種において高い専門知識と実践的指導力を有する教員を教育専門監として発令し、配属校での授業のほか、他の学校でのチーム・ティーチングの実践や他の学校等からの依頼に応じて当該専門的事項についての指導及び助言などを行うことにより、優れた指導方法を広め、各校における教育力を高めます。
平成29年度の実施状況	
➤	小・中学校に36名の教育専門監を配置し、教育力向上を図りました。本務校や兼任校においてチーム・ティーチングによる授業を行い、学級担任や教科担任に助言や支援をすることを通じて、県内小・中学校の授業改善に貢献しました。 高等学校においては、18名の教育専門監を配置し、配属校において先進的な授業を日常的に公開したほか、各種の研修会における指導や助言、他校の依頼に応じた学校訪問を実施しました。また、部活動では、高校生の競技力向上はもちろん、中学生にも練習方法やトレーニング方法を伝える取組を行うとともに、教育専門監が有する優れた指導方法を全県に波及させることで、各校における教育力向上を図りました。 特別支援教育においては、高等学校に3名、特別支援学校に8名の教育専門監を配置し、幼稚園等、小・中学校、高等学校、特別支援学校など、幅広い学校等に対して、特別なニーズのある幼児児童生徒への指導・支援の在り方について、教職員への助言、就学に関する保護者等への相談支援、高校生の進路相談等に関する支援を行い、各校等の教育力向上を図りました。
自己評価	平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 小・中学校においては、教育専門監の配置によるチーム・ティーチング指導の充実を進め、授業改善を行うとともに、小中高の接続と系統性を意識した授業実践を実施することができました。
B 一部改善の余地あり	高等学校においては、教育専門監の自校における授業実践の公開、研修会や他校への派遣における指導、助言により、各校における授業改善が着実に進みました。各校各教科において探究型授業が定着しつつあることに加え、部活動においても各校のレベルアップが図られております。
C 見直しが必要	特別支援教育においては、教育専門監の派遣により、幼稚園等から小・中学校、高等学校、特別支援学校などの学校等への助言を行い、特別なニーズのある幼児児童生徒への指導・支援に関する課題解決に寄与できたことからA評価としました。
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	
➤	教育専門監の配置により、チーム・ティーチングによる授業を行い、学級担任や教科担任に助言や支援をすることで、県内小・中学校の教育力向上が図られたため、今後も推進していく必要があることから取組を継続します。 授業改善や部活動の充実については、引き続き取り組みます。さらに、大学進学実績の向上といった課題への一層の取組が必要であることから、今後も本事業の推進を継続します。 教育専門監の配置により、要請派遣による助言等を通じ、特別なニーズのある幼児児童生徒への指導・支援に関する教育力向上が図られたため、今後も推進していく必要があることから取組を継続します。

取組内容	③ 学校規模の適正化による魅力ある学校づくりの推進 (担当課室：教育庁高校教育課)
➤ 第六次秋田県高等学校総合整備計画（平成23年度～平成27年度）に基づき角館地区統合校、大館地区統合校、県北地区定時制基幹校を設置します。	
平成29年度の実施状況	➤ 第七次秋田県高等学校総合整備計画（平成28年度～平成37年度）に基づき、統合校等の開校及び設置に向けて、教育課程、校内規定、制服などを検討するとともに、開校の準備、広報活動等を行うため、能代地区専門系統合校開設準備事務局、能代高等学校定時制課程開設準備事務局、湯沢翔北高等学校雄勝校開設準備事務局を設置しました。また、鹿角小坂地区における県立高等学校の教育環境の整備と統合に関わる諸課題を協議検討するため、鹿角小坂地区統合校に関する協議会を設置しました。
自己評価	平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 第七次秋田県高等学校総合整備計画に基づき、学校規模の適正化を図りながら、各校の整備を進めていることからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	➤ 高校の統合等再編整備については、第七次秋田県高等学校総合整備計画に基づき、学校規模の適正化と特色ある学校づくりを今後も推進していく必要があることから取組を継続します。

外部評価

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	【教育力の向上】 小中学校でのティーム・ティーチングによる指導の充実は、素晴らしい取組なので、継続して取り組んでほしい。
	【教育力の向上】 秋田で教育を受けた子供たちが、受けてきた教育に誇りを持てるように、秋田の教育に関する優れた取組内容をもっとPRしてほしい。
	【学校規模の適正化】 学校統廃合に当たっては、単なる数合わせにならないよう、各学校の特質が生かせるかや、地域への影響（特に旧町村部）、地域感情にも十分留意してほしい。必ずしも、小規模校が教育上不利というものではないと感じる。

取組項目	No.27 県債発行の抑制
取組方針	◎ 県債発行総額の抑制によりプライマリーバランスの黒字継続を図るなど、将来の世代に過大な負担を残さない健全な財政運営を行います。

取組内容		① 県債発行の抑制（担当課室：財政課）				
➤ 退職手当債及び行政改革推進債の新規発行の見送りなどにより県債発行総額の抑制を図り、臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスの黒字を継続するとともに、実質公債費比率18%未満を維持し、健全な財政運営を図ります。						
平成29年度の実施状況						
➤ 平成29年度は、高等学校整備事業等が減少したものの、大雨災害からの復旧や防災対策事業のほか、公共施設やインフラの長寿命化対策事業などにより、前年度に比べ県債発行額が増加しました。こうした中であっても、交付税措置のある有利な県債を活用するなど、可能な限り将来の公債費負担の抑制に努めました。						
取組目標の達成状況		プライマリーバランス（臨時財政対策債を除く。）				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目標	－	－	黒字	黒字	黒字	黒字
実績	274億円	313億円	242億円	199億円	172億円	176億円
前年度比	－	+38億円	-71億円	-43億円	-27億円	+4億円
目標達成率	－	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
取組目標の達成状況		実質公債費比率				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目標	－	－	18%未満	18%未満	18%未満	18%未満
実績	15.4%	15.4%	14.6%	14.1%	13.6%	平成30年10月
前年度比	－	0.0	-0.8	-0.5	-0.5	－
目標達成率	－	－	118.4%	121.2%	124.0%	－
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 平成29年度の臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスは、決算ベースでは、引き続き黒字を確保できる見込みです。また、実質公債費比率についても、現時点では13%台を維持できるものと見ており、18.0%未満を達成できる見込みであることからA評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤ 今後も、公債費が高止まりする中、災害関連や公共施設の長寿命化対策事業などにより県債発行額の増加が見込まれることから、将来の負担を拡大させることのないよう取組を継続します。						

≪外部評価≫

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.28 財政2基金の残高確保
取組方針	◎ 災害発生時や緊急時等に必要となる財源を確保することにより、安定的な財政運営を図ります。

取組内容	① 財政2基金（財政調整基金・減債基金）の残高確保（担当課室：財政課）					
➤ 財政2基金の残高について300億円台を維持し、災害発生時や緊急時等に必要となる財源を確保します。						
平成29年度の実施状況						
➤ 平成29年度6月補正後予算における財政2基金取崩額は、前年度当初予算より6億円多い96億円であり、年度途中において、災害対応等のために取崩額が増加しましたが、一方で、効率的な予算執行等によって、当初予算計上した減債基金取崩額を47億円減額するなど、その残高確保に努めました。						
取組目標の達成状況		財政2基金（財政調整基金・減債基金）の年度末残高				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目 標	－	－	300億円以上	300億円以上	300億円以上	300億円以上
実 績	352億円	387億円	371億円	361億円	329億円	284億円
前年度比	－	+34億円	-16億円	-9億円	-32億円	-45億円
目標達成率	－	－	123.7%	120.3%	109.8%	94.7%
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 平成29年度は、決算見込みベースで78億円取り崩す一方で、前年度決算剰余金など32億円を積み立てた結果、年度末の財政2基金の合計残高は、目標の300億円を下回る284億円（市場公募債の償還財源を除く実質残高は274億円）となりましたが、これは、基金の設置目的に沿い災害対応で取崩額が増加したことが要因であり、その分を考慮すれば概ね300億円を確保できている水準であることからA評価としました。 今後も厳しい財政状況が続く見通しであることから、決算剰余金の積み立てに加え、事業の見直しや執行段階での節減等により、300億円の確保を目指します。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤ 大規模災害や収支不足の拡大等に対応し、機動的・安定的な財政運営を行うためには、財政2基金残高を300億円程度確保することが望ましいと考えることから、今後も取組を継続します。						

≪外部評価≫

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.29 新規・拡充事業への配分財源確保
取組方針	◎ 財政の中期見通しにおいて、今後5年間の財源不足は、当初予算段階で毎年100億円規模になると見込まれることから、今後も政策的に打ち出すべき新規・拡充事業に予算を配分していくため、既存事業の抜本的な見直しにより財源を確保します。

取組内容	① 既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保（担当課室：財政課） ➤ 既存事業の見直しにより、秋田の発展につながる新規・拡充事業への予算配分の財源を確保します。
平成29年度の実施状況	➤ 平成29年度（平成30年度当初予算編成）においては、新規・拡充事業の財源として一般財源ベースで30億円程度の確保を目標に、既存事業や制度の見直しにより経費縮減に取り組みました。 具体的には、経常経費については、義務的経費を除き一般財源ベースで5%の削減、政策経費については、義務的経費を除いて一般財源ベースで30%の削減を目標に取り組みました。公共事業については、国庫補助を最大限活用することにより所要事業費を確保するとともに、県単独事業の20%削減を目標に取り組みました。
自己評価	平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調 B 一部改善の余地あり C 見直しが必要	◎ 平成29年度（平成30年度当初予算編成）では、厳しい財政状況の中にあっても、既存事業の見直し等により、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げる施策を推進するための新規・拡充事業の財源として50億円を確保したことから、A評価としました。
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	➤ 財政状況が一層厳しさを増す中であっても、社会経済情勢の変化を踏まえつつ、様々な行政課題に的確かつ機動的に対応するため、事業の見直し等により財源を確保する必要があることから、取組を継続します。

<<外部評価>>

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.30 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮
取組方針	◎ 適切な滞納整理、納税機会の拡大による県税の収入率の向上・未収額の圧縮を図るほか、電子申告の活用により、適正・効率的な課税業務を推進します。 ◎ 県と市町村双方の税收確保に努めるとともに、滞納整理技術の向上を図り、個人県民税の未収額の圧縮を図ります。

取組内容	① 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮（担当課室：税務課、徴収特別対策室）
	➤ 債権を中心とした差押やタイロックス、インターネット公売を活用した滞納整理を実施するとともに、休日・夜間納税窓口の開設などによる自主納税の促進を図るほか、電子納税などの導入について検討します。また、電子申告の活用を促進していきます。 ➤ 県と市町村とで構成する「秋田県地方税滞納整理機構」が個人住民税を中心とした滞納整理を推進し、個人県民税の未収額の圧縮を図ります。

平成29年度の実施状況	
	➤ 平成30年2月末までに、預貯金等の債権や自動車・不動産など926件の差押を行ったほか、電子申告やコンビニ納付、モバイルレジの活用促進に取り組みました。 ➤ 秋田県地方税滞納整理機構は、市町村からの派遣職員とともに構成されており、処理の依頼を受けた市町村の繰越滞納事案等について差押等の滞納処分を適切に実施し、個人県民税の未収額を圧縮しました。

取組目標の達成状況	県税の現年度分収入率					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目標	—	—	99.30%	99.31%	99.32%	99.33%
実績	99.27%	99.33%	99.47%	99.60%	99.59%	平成30年6月
前年度比	—	+0.06%	+0.14%	+0.13%	-0.01%	—
目標達成率	—	—	100.17%	100.29%	100.27%	—

取組目標の達成状況	県税の未納繰越額					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目標	—	—	23.26億円	22.83億円	22.41億円	21.97億円
実績	24.11億円	22.28億円	18.90億円	15.86億円	14.61億円	平成30年6月
前年度比	—	-1.83億円	-3.38億円	-3.04億円	-1.25億円	—
目標達成率	—	—	612.94%	644.53%	558.82%	—

※「県税の未納繰越額」に係る目標達成率の計算式
 {平成24年度（基準年）の実績値－当該年度実績値} ÷ {平成24年度（基準年）の実績値－当該年度の目標値} × 100%

自己評価	平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 納期内納税推進のためのPRや債権差押を中心とした滞納整理については、概ね順調に実施でき、未納繰越額の縮減を達成することができました。また、秋田県地方税滞納整理機構においては、大きなトラブルを生じることなく、適切に滞納処分等を実施し、個人県民税の未収額を圧縮しました。これらのことから、A評価としました。 （参考） 県税の現年分収入率：平成29年2月末 91.66%⇒平成30年2月末91.44% 県税の未納繰越額 ：平成29年2月末 12.26億円（うち個人県民税10.09億円） ⇒平成30年2月末 10.83億円（うち個人県民税8.77億円）
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	
➤	市町村との協働や滞納整理の推進により、未収額の圧縮が達成できたことから、今後も、収入率の向上と未収額の圧縮に向けた取組を継続します。
	県と市町村とで構成する「秋田県地方税滞納整理機構」においても、引き続き、個人住民税を中心とした繰越滞納事案について、適切な滞納処分等を実施し、個人県民税の未収額の圧縮を図ります。

《外部評価》

評価区分		評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A	概ね順調	

取組項目	No.31 税外未収金の管理・回収の強化
取組方針	◎ 全庁横断的組織である「債権管理検討委員会」の取組により、有効な対策を検討しながら適切な債権管理に努め、税外未収金の抑制を図ります。

取組内容		① 税外未収金の管理・回収の強化（担当課室：会計課）				
➤ 「債権管理検討委員会」とワーキンググループを開催して情報とノウハウを共有するとともに、債権回収強化月間を設けて集中的な取組をする等の対策を実施し、税外未収金の新規発生の抑制及び回収・整理の推進を図ります。						
平成29年度の実施状況						
➤ 能代産廃を除く平成28年度の税外未収金新規発生額は7,681万円（前年比-1,794万円）で、平成28年度末の税外未収金残高は32億509万円（前年比-4,847万円）となっています。 平成29年度は、引き続き「債権管理検討委員会」とワーキンググループを開催して情報とノウハウを共有したほか、債務者の現状を把握した上で未収金整理計画書を作成し、それに基づく未収金の回収に努めました。 また、10月と11月を債権回収強化月間と定め、文書、電話、訪問による催告などを集中的に実施し、2か月間で3,270万円（前年比-277万円）を回収し、最終的に回収額は9,621万円となっています。						
取組目標の達成状況		税外未収金の回収額				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目標	－	－	6,500万円以上	6,500万円以上	6,500万円以上	6,500万円以上
実績	1.1億円	7,012万円	8,483万円	9,601万円	10,815万円	9,621万円
前年度比	－	62%	120%	113%	113%	89%
目標達成率	－	－	130%	148%	166%	148%
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ ワーキンググループによる情報とノウハウの共有や、文書、電話、訪問による催告の集中的な実施などにより、回収実績は9,621万円（前年比-1,194万円）となり、目標額を達成していることからA評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤ 「債権管理検討委員会」とワーキンググループを開催し、情報やノウハウの共有を図るとともに、文書、電話、訪問による催告の集中的な実施などを実施したことにより、能代産廃を除く未収金額の減少が図れたことから引き続き取組を継続します。						

≪外部評価≫

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.32 多様な収入の確保
取組方針	◎ 県有資産（土地、建物）の利活用推進と総量縮減を図ります。 ◎ 県有資産等を活用した広告事業を推進することにより、歳入の拡大を図ります。 ◎ ふるさと納税を活用した寄付の増加を図ります。

取組内容	① 県有資産の最適管理（ファシリティマネジメント）の推進（担当課室：財産活用課） ➤ 未利用地や長期間貸出実績のない施設等、低・未利用の資産について、その必要性を見極め、集約化、用途変更や市町村との共同使用による利活用策を検討し、余剰資産は売却や貸付、解体に努め、総量縮減による資産のスリム化及び管理経費の縮減を図ります。					
平成29年度の実施状況	➤ 未利用財産の利活用については、部局横断的な「県有財産利活用推進会議」において売却計画や方策の検討を行い、売却については、「美の国あきたネット」への情報掲載、案内チラシの新聞折込や不動産関係団体・市町村等への配布など県民等へのPRに努めながら、一般競争入札等により推進しました。					
取組目標の達成状況	県有資産の売却額					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目 標	－	－	1億円以上	1億円以上	1億円以上	1億円以上
実 績	3.2億円	7.4億円	4.0億円	0.98億円	1.13億円	1.08億円
前年度比	－	+4.2億円	-3.4億円	-3.02億円	+0.15億円	-0.05億円
目標達成率	－	－	400%	98%	113%	108%
自己評価	平成29年度実績についてのコメント					
A 概ね順調	◎ 目標を上回る売却額を確保することができたことから、A評価としました。					
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	➤ 未利用財産の利活用については、部局横断的な「県有財産利活用推進会議」において売却計画や方策の検討を行い、売却については、情報発信方法の充実に努めながら、一般競争入札等による推進を継続します。					

取 組 内 容		② 県有資産等を活用した広告事業の推進（担当課室：総務課）				
➤		庁舎、スポーツ施設、ウェブサイト、印刷物等を広告媒体として活用する広告事業を推進します。				
平成29年度の実施状況						
➤		自動車税納税通知書用封筒、秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」及び全戸配付広報紙「あきたびじょん」、県立野球場フェンス、県庁本庁舎エレベーターホール壁面を広告媒体として活用したほか、新たに大館樹海ドームのネーミングライツにより広告収入を得るなど、定例的媒体を活用した広告事業を推進しました。 また、非定例的な媒体として「ねんりんピック秋田2017」関連の広告事業を実施しました。				
各種データの実績						
広告事業収入						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	1,322万円	1,736万円	2,956万円	1,101万円	1,057万円	1,915万円
前年度比	－	+414万円	+1,220万円	-1,855万円	-44万円	+858万円
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 「ねんりんピック秋田2017」関連の広告事業の実施により、広告事業収入が前年を858万円上回る結果となったことから、A評価としました。 なお、定例的媒体に限ると、県立野球場の大規模改修の影響により広告事業収入は前年を288万円下回りましたが、広告事業の対象部局に警察本部を追加するなど、広告事業の推進に向けた体制を整えました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤		県有資産等を活用した広告事業の推進により、歳入の拡大を図るため、引き続き、庁舎、スポーツ施設等における壁面等への企業広告の掲出や、ウェブサイト、印刷物等への企業広告掲載を拡充します。 また、県有施設へのネーミングライツの導入など、歳入確保に向けた新たな手法を検討、推進します。				

取 組 内 容		③ ふるさと納税を活用した寄附の呼びかけ（担当課室：あきた未来戦略課）				
➤		市町村、県外事務所、県人会等と連携しながら、各種イベントの活用やパンフレット配布方法の工夫などにより、広報活動を強化します。				
平成29年度の実施状況						
➤		県外在住者へのPRを更に強化するため、ふるさと納税パンフレットをアンテナショップや県外事務所、空港等に配架したほか、高校同窓会報への同封、各地区県人会や首都圏及び関西地区の企業懇談会で配布、また、初の試みとして岩手県と共同のパンフレットを作成し、アンテナショップにて配布しました。 さらには、県内の大雨災害を受け、ふるさと納税サイトを活用した特設サイトを開設し、災害支援に係る寄附を募るなど、様々な方法により寄附の募集を呼びかけました。				
【平成29年度評価専門部会からの意見等への対応状況】 故郷への想いを、ふるさと納税という形で支援につなげることができるという、制度本来の趣旨を踏まえて、積極的なPR活動を行い、募集を呼びかけました。 また、ふるさと納税サイトの活用により、寄附の申し込みから支払いまでワンストップで可能となり、寄附者の利便性向上を図りました。						
各種データの実績						
ふるさと納税寄附金額						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	238万円	693万円	333万円	568万円	391万円	789万円
前年度比	－	+455万円	-360万円	+235万円	-177万円	+398万円
ふるさと納税寄附件数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	47件	47件	101件	118件	39件	419件
前年度比	－	0	+54件	+17件	-79件	+380件
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ パンフレット配布のほか、ふるさと納税サイト等の活用によるPRや寄附者の利便性向上に努めた結果、実績で寄附金額、件数ともに前年度より増加しましたが、大口寄附がなかったことや、寄附内容が主に大雨災害支援によるものであったことからB評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤		寄附者が県の施策や事業に共感を得て寄附していただくため、寄附金活用事業をより具体的に示し、県公式ウェブサイトやふるさと納税サイトを有効に活用して寄附を呼びかけます。				

外部評価

評価区分		評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）	
B 一部改善の余地あり		【ふるさと納税】 件数、額とも昨年より増加したことは評価できるが、いずれもまだ低調であり、県内の学校の同窓会に協力を呼びかけるなど、さらに寄附の増加を図ってほしい。	
		【ふるさと納税】 育児世代の女性などにターゲットを絞った魅力ある返礼品やPRの仕方などを工夫してほしい。	

取組項目	No.33 地方交付税の総額確保の要望
取組方針	
◎ 地方交付税の総額確保を図り、地方財政基盤の充実強化を図ります。	

取組内容	① 地方交付税の総額確保の要望（担当課室：総合政策課）	
➤ 地方交付税の財源調整機能、財源保障機能の強化に向け、全国知事会等を通じて、地方交付税等の総額確保を求めます。		
平成29年度の実施状況		
➤ 地方が責任をもって、地方創生・人口減少対策をはじめ、福祉・医療、地域経済活性化・雇用対策など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、全国知事会等を通じて、地方交付税を含む一般財源総額の確保を要望しました。 また、平成29年度は地方の基金残高に関して様々な議論がありましたが、各地方公共団体は、地域の実情を踏まえて、各々の責任と判断で財政運営を行っており、地方の基金残高が増加していることをもって地方財政に余裕があるかのような議論は断じて容認できない旨、全国知事会や国と地方6団体の協議の場等を通じ表明しました。		
自己評価	平成29年度実績についてのコメント	
A 概ね順調	◎ 平成30年度地方財政対策等については、地方の一般財源総額について前年度を上回る62.1兆円を確保するとともに、地方交付税を16.0兆円確保しつつ、臨時財政対策債が対前年度0.1兆円の減まで抑制されました。また、歳出特別枠の廃止に伴い、公共施設等の老朽化対策の対象事業の拡充や事業費の増額、社会保障関係の地方単独事業費の増に対応して歳出が確保されるなど、全体として地方財政の健全化につながる内容になったと判断されることから、A評価としました。	
B 一部改善の余地あり		
C 見直しが必要		
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況		
➤ 地方交付税は、地域間の財政格差を是正するとともに、いずれの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるようにするために必要不可欠なものであることから、引き続き、全国知事会をはじめ、様々な機会を通じて総額確保と法定率の引上げなどを、国に要望していきます。		

<<外部評価>>

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.34 人件費の縮減
取組方針	◎ 行政運営の効率化に向けて適正な職員配置を推進するなどにより、人件費の縮減を図ります。

取 組 内 容	① 人件費の縮減（担当課室：人事課、教育庁総務課）					
➤ 職員数の適正化や教員の適正配置等を推進して給与費を縮減します。						
➤ 民間における退職給付の状況等を踏まえ、退職手当の支給水準の見直しを行います。						
平成29年度の実施状況						
➤ 知事部局においては、定員管理計画（計画期間：平成26年度～29年度）に基づき、職員数の適正な管理に取り組むとともに、教職員については、児童生徒数の減少に応じた適正配置に取り組み、給与費の縮減を図りました。						
➤ 退職給付に係る官民格差を是正するため、退職手当の支給水準の引き下げを平成25年度から段階的に実施し、3年間で支給水準を約15%引き下げ、措置を完了しています。						
各種データの実績						
人件費（普通会計決算額）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	1,452億円	1,412億円	1,422億円	1,405億円	1,395億円	平成30年7月
前年度比	－	-40億円	+10億円	-17億円	-10億円	－
退職手当平均支給額（定年・勸奨）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	2,668万円	2,496万円	2,367万円	2,261万円	2,251万円	2,230万円
前年度比	－	-172万円	-129万円	-106万円	-10万円	-21万円
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 職員数の適正管理の取組（知事部局33人減、教職員88人減）により、給与費の縮減が見込まれていることからA評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤ 現大綱では、職員数の適正な管理等の推進及び退職手当の支給水準の見直しに取り組み、人件費の縮減が図られましたが、今後も、引き続き職員の適正な定数管理や教員の適正配置等により職員の人件費の縮減に努めます。						

<<外部評価>>

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.35 維持管理費の縮減と長寿命化施策の推進
取組方針	◎ 県有資産（土地、建物）の利活用推進と総量縮減を図ります。（再掲） ◎ 県有施設におけるエネルギーの効率的な利用の推進により、エネルギー使用量の削減を図ります。 ◎ 情報システムに係る導入経費及び維持管理経費を縮減するため、個別システムの統合を進めます。 ◎ 公共建築物や公共土木施設等の維持管理費が今後更に増大することが見込まれ、必要な改築や維持管理も難しくなるため、計画的・効率的な維持管理を行うことにより、既存施設の延命化とライフサイクルコストの縮減を図ります。

取組内容	① 県有資産の最適管理（ファシリティマネジメント）の推進（再掲） （担当課室：財産活用課、総務課） ➤ 未利用地や長期間貸出実績のない施設等、低・未利用の資産について、その必要性を見極め、集約化、用途変更や市町村との共同使用による利活用策を検討し、余剰資産の売却や貸付、解体に努め、総量縮減による資産のスリム化及び管理経費の縮減を図ります。 ➤ 人口・財政規模の縮小に見合った資産総量とするよう県有施設のあり方について基本方針を策定し、廃止や統合による総量縮減への検討を進めます。
平成29年度の実施状況	➤ 未利用財産の利活用については、部局横断的な「県有財産利活用推進会議」において売却計画や利活用の方策の検討を行い、売却については、県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」への情報掲載、案内チラシの新聞折込や不動産関係団体・市町村等への配布など県民等へのPRに努めながら、一般競争入札等により推進しました。 ➤ 平成29年度までに全ての公共施設について「個別施設計画」を策定し、各施設毎に今後の具体的な管理に関する方針を明らかにした。（平成29年度策定分：存廃による県民生活への影響が認められる公共施設281施設）
自己評価	平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調 B 一部改善の余地あり C 見直しが必要	◎ 未利用財産の利活用については、目標を上回る売却額を確保することができたこと、また、現大綱の実施期間内に全ての公共施設について管理に関する方針を策定したことから、A評価としました。
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	➤ 未利用財産の利活用については、部局横断的な「県有財産利活用推進会議」において売却計画や利活用の方策の検討を行い、売却については、情報発信方法の充実に努めながら、一般競争入札等による推進を継続します。また、総量縮減については、策定した個別施設計画に基づき実施状況を把握していきます。

取 組 内 容		② 県有施設の省エネルギーの推進（担当課室：財産活用課）				
➤ 高効率機器（LED照明等）への更新や運用改善により、県有施設で使用されるエネルギー使用量の削減を図ります。						
平成29年度の実施状況						
➤ 県立武道館で照明LED化工事を実施し、秋田地方総合庁舎の空調設備にポンプインバーターを設置したほか、秋田県老人福祉総合エリア（県北・中央・県南）のエスコ推進事業の運用を開始することで、エネルギー使用量の削減を図りました。						
取組目標の達成状況		県有建築物のエネルギー使用量（平成24年度比）				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目 標	－	－	98%	97%	96%	95%
実 績	100% (842.8MJ/㎡)	98.5% (830.2MJ/㎡)	92.5% (779.5MJ/㎡)	89.9% (757.6MJ/㎡)	91.6% (771.7MJ/㎡)	7月集計
前年度比	－	98.5%	93.9%	97.2%	101.9%	－
目標達成率	－	－	106.0%	107.9%	104.8%	－
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 施設照明のLED化等、県有施設の省エネルギー化改修により、平成29年度も目標の達成が見込まれることから、A評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤ 施設照明のLED化や高効率空調機の導入等の実施により、削減効果があったことから、引き続き年1%の削減を目標に取組を進めます。						

取組内容		③ 情報システム全体最適化の推進（担当課室：情報企画課）				
➤ 情報システム統合受入基盤を拡張し、個別に運用されているシステムの移行、集約を推進します。						
平成29年度の実施状況						
➤ 個別サーバにより運用されていた1システムを統合受入基盤（庁内の情報システムを受入統合するサーバ）に受け入れ、県全体としてサーバ機器を削減しました。（受入システム：障害者総合支援法指定事業所管理システム） また、今年度、新たなサーバ統合基盤を構築しており、これまで以上に大規模なサーバ統合を進める体制を整えています。						
【平成29年度評価専門部会からの意見等への対応状況】 今後も大規模なシステム更新が予想されることや、社会状況の変化によりシステム経費負担が増加することが懸念されることから、サーバ等機器の削減、運用業務の最適化等、更なる維持管理経費の削減に取り組んでいくとともに、新たな社会的要請も想定した、妥当な目標の設定に努めます。						
取組目標の達成状況		情報システム維持管理経費予算額				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目標	－	－	19.69億円	19.44億円	18.93億円	18.25億円
実績	－	19.64億円	18.33億円	19.36億円	20.03億円	22.52億円
前年度比	－	－	-1.31億円	+1.03億円	+0.67億円	+2.49億円
目標達成率	－	－	107.4%	100.4%	94.5%	76.6%
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調	◎ 全庁規模の個別システム統合を適切に進めてきましたが、計画当時は想定していなかったマイナンバー制度やこれに付随するセキュリティ強化への国からの要請等により、大規模なシステム対応を余儀なくされたことによる特殊要因から、想定を超える規模で維持管理費が増加しました。この結果を踏まえ、取組をより強化していく必要があることから、B評価としました。					
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤ 情報システムの全体最適化により、情報システムに係る導入経費及び維持管理経費の増加を抑制します。また、平成29年度の情報システム維持管理経費に係る予算規模を維持し、総額の増加を防ぎます。						

取 組 内 容		④ 長寿命化施策の推進 (担当課室:農地整備課、水産漁港課、技術管理課、財産活用課)				
➤ 高度経済成長期に集中投資した公共建築物や公共土木施設等の老朽化が進行していることから、計画的かつ効率的な維持管理を行い、耐用年数の延伸を図り、更新時期の平準化及び補修・更新費用の最小化を図るため、長寿命化施策を推進します。						
平成29年度の実施状況						
➤ 県内の農業水利施設は、平成39年度末時点において60%が耐用年数超過となる課題を抱えています。そこで、計画的な更新や更新費用の最小化を目的として、農業水利施設の重要性・緊急性などを考慮した「第3期ストックマネジメント事業実施方針（平成28年度～32年度）」を策定し、平成29年度は7施設において長寿命化計画を策定しています。これまでに、長寿命化計画を策定した181施設のうち、121施設について対策工事に着手しています。 高度経済成長期に集中投資した漁港施設については、老朽化が進行していることから、計画的かつ効率的な維持管理を行い、耐用年数の延伸を図り、更新時期の平準化及び補修・更新費用の最小化を図るため、長寿命化施策を推進しました。 存廃による県民生活への影響が認められる281施設の個別施設計画を策定し、前年度の策定分と合わせ全420施設の個別計画を策定しました。また、インフラ施設については、全21施設のうち、7施設の個別計画を策定しました。						
各種データの実績						
長寿命化対策実施施設数（基幹的農業水利施設） ※累計施設数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	84施設	86施設	91施設	95施設	102施設	121施設
前年度比	－	+2施設	+5施設	+4施設	+7施設	+19施設
ストックマネジメント計画策定漁港数 ※累計施設数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	－	9漁港	10漁港	11漁港	19漁港	19漁港
前年度比	－	－	+1漁港	+1漁港	+8漁港	0
橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修対策実施橋梁数 ※当該年度の対策実施橋梁数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	146橋	30橋	27橋	21橋	15橋	15橋
前年度比	－	-116橋	-3橋	-6橋	-6橋	0
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 平成29年度に新規19施設について長寿命化対策に着手しています。これにより農業水利施設の耐用年数の延伸や、更新費用の最小化につながっています。また、今年度に長寿命化計画を策定した7地区については、次年度以降に対策を講じる予定となっています。 また、県及び市が管理する主要な19漁港については全て計画策定済みとなりました。 さらに、公共施設及びインフラ施設については、今後の具体的な管理に関する方針を定めた個別施設計画の策定を進めたことから、A評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤ これまでに着実に長寿命化計画を策定し、計画に基づき対策工事を実施することで農業水利施設の長寿命化が図られており、今後も推進していく必要があることから取組を継続します。 また、県及び市が管理する主要な19港については、順次計画的に実施した結果、平成28年度までにすべて策定済となりました。今後は、計画策定に基づき対策工事を実施していくこととし、この取組を継続します。 個別施設計画に基づき、計画的かつ効率的な維持管理を行うとともに、橋梁やダムなどの公共土木施設については点検や診断を行った上で長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、必要な対策を適切な時期に実施します。 公共施設の個別施設計画の策定は終了しましたが、インフラ施設については今後も策定していきます。						

<<外部評価>>

評価区分		評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A	概ね順調	【情報システムの維持管理費】 目標達成率は下がっているものの、計画当時に想定できなかった要因（マイナンバー制度、年金機構の情報流出問題に伴うセキュリティの強化）によるものであり、引き続き、取組を進めてほしい。

取組項目	No.36 投資事業の重点化とコストの縮減
取組方針	◎ 将来の県民負担につながる県債残高の抑制を図ります。 ◎ 設計・施工・維持管理のあらゆる段階において公共工事のコスト縮減に取り組むほか、研修会等により公共工事のコスト縮減に関する意識啓発を図ります。 ◎ 公共建築物や公共土木施設等の維持管理費が今後更に増大することが見込まれ、必要な改築や維持管理も難しくなるため、計画的・効率的な維持管理を行うことにより、既存施設の延命化とライフサイクルコストの縮減を図ります。（再掲）

取組内容	① 投資事業の重点化と総額の抑制（担当課室：財政課）					
➤ 投資事業について、国庫補助事業を最大限活用するとともに、他県の状況を踏まえつつ、県単独投資事業の規模の適正化を図っていきます。併せて、施設の長寿命化施策や費用対効果の高い事業への事業費の重点配分に努めます。						
平成29年度の実施状況						
➤ 平成29年度（平成30年度当初予算編成）においては、公共事業費について、農業生産基盤の整備や災害関連の河川改修等の国庫補助事業の積極的な活用により、前年度6月補正後予算と比べ126億円の増加となっていますが、公共事業以外の投資事業については、高等学校整備事業費の減少や事業の重点化などにより、前年度6月補正後予算と比べ25億円の減少となっています。						
各種データの実績						
県単独投資事業費（翌年度当初予算）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	377億円	366億円	364億円	372億円	350億円	300億円
前年度比	－	-11億円	-2億円	+8億円	-22億円	-50億円
自己評価		平成29年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 平成29年度（平成30年度当初予算編成）における投資事業総額は、前年度6月補正後予算と比べ102億円増の1,098億円となりました。その内訳は、補助事業を増加させつつ、一方で、県単独投資事業については、前年度6月補正後予算と比べ50億円減の300億円としており、全体の事業量を確保しながら県単独投資事業の規模の適正化を図ることができたことから、A評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況						
➤ 投資事業については、平成31年度以降も災害関連や公共施設の老朽化に伴う更新等により経費増大が見込まれることから、引き続き規模の適正化を図る必要がありますが、次期大綱においては、「県債発行の抑制」や「既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保」の取組に包含することとし、この取組項目については現大綱で終了します。						

取 組 内 容	② 公共工事におけるコスト縮減 (担当課室：技術管理課)
➤ 設計VE、各種研修会（設計VE、新技術・新工法等）などを通じて、調査設計、工事、維持管理の各段階において公共工事のコスト縮減に取り組みます。	
平成29年度の実施状況	
➤ 職員向けに設計VE基礎研修を実施し、コストと機能の最適化への意識の定着を図りました。また、施設の長寿命化計画策定の実施者選定にプロポーザル方式を採用し優れた技術提案を行った者と契約するなど将来の維持管理・更新費用の低減・平準化につながる取組をしています。	
自己評価	平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ プロポーザル方式の採用により将来の維持管理・更新費用の低減・平準化に資する技術提案を求め、よりよい提案をした者と契約することができたことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	
➤ 公共工事におけるコスト縮減の取組については、適切かつ着実に推進されているため現大綱で終了しますが、今後も引き続きコストの縮減を図っていきます。	

取 組 内 容	③ 長寿命化施策の推進（再掲） （担当課室：農地整備課、水産漁港課、技術管理課、財産活用課）					
	➤ 高度経済成長期に集中投資した公共建築物や公共土木施設等の老朽化が進行していることから、計画的かつ効率的な維持管理を行い、耐用年数の延伸を図り、更新時期の平準化及び補修・更新費用の最小化を図るため、長寿命化施策を推進します。					
平成29年度の実施状況						
➤ 県内の農業水利施設は、平成39年度末時点において60%が耐用年数超過となる課題を抱えています。そこで、計画的な更新や更新費用の最小化を目的として、農業水利施設の重要性・緊急性などを考慮した「第3期ストックマネジメント事業実施方針（平成28年度～32年度）」を策定し、平成29年度は7施設において長寿命化計画を策定しています。これまでに、長寿命化計画を策定した181施設のうち、121施設について対策工事に着手しています。 高度経済成長期に集中投資した漁港施設については、老朽化が進行していることから、計画的かつ効率的な維持管理を行い、耐用年数の延伸を図り、更新時期の平準化及び補修・更新費用の最小化を図るため、長寿命化施策を推進しました。 存廃による県民生活への影響が認められる281施設の個別施設計画を策定し、前年度の策定分と合わせ全420施設の個別計画を策定しました。また、インフラ施設については、全21施設のうち、7施設の個別計画を策定しました。						
各種データの実績						
長寿命化対策実施施設数（基幹的農業水利施設） ※累計施設数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	84施設	86施設	91施設	95施設	102施設	121施設
前年度比	－	+2施設	+5施設	+4施設	+7施設	+19施設
ストックマネジメント計画策定漁港数 ※累計施設数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	－	9漁港	10漁港	11漁港	19漁港	19漁港
前年度比	－	－	+1 漁港	+1 漁港	+8漁港	0
橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修対策実施橋梁数 ※当該年度の対策実施橋梁数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	146橋	30橋	27橋	21橋	15橋	15橋
前年度比	－	-116橋	-3橋	-6橋	-6橋	0

自己評価	平成29年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 平成29年度に新規19施設について長寿命化対策に着手しています。これにより農業水利施設の耐用年数の延伸や、更新費用の最小化につながっています。また、今年度に長寿命化計画を策定した7地区については、次年度以降に対策を講じる予定となっています。 また、県及び市が管理する主要な19漁港については全て計画策定済みとなりました。 さらに、公共施設及びインフラ施設については、今後の具体的な管理に関する方針を定めた個別施設計画の策定を進めたことから、A評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
新行財政改革大綱（第3期）への引継ぎ状況	
➤ これまでに着実に長寿命化計画を策定し、計画に基づき対策工事を実施することで農業水利施設の長寿命化が図られており、今後も推進していく必要があることから取組を継続します。 また、県及び市が管理する主要な19港については、順次計画的に実施した結果、平成28年度までにすべて策定済となりました。今後は、計画策定に基づき対策工事を実施していくこととし、この取組を継続します。 個別施設計画に基づき、計画的かつ効率的な維持管理を行うとともに、橋梁やダムなどの公共土木施設については点検や診断を行った上で長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、必要な対策を適切な時期に実施します。 公共施設の個別施設計画の策定は終了しましたが、インフラ施設については今後も策定していきます。	

≪外部評価≫

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

自動車税納税通知書のコンビニ用バーコードの設定誤りについて

平成30年7月2日

税 務 課

1 事案の概要

一部納付された自動車税の納税通知書のバーコードに設定された金額が、未納額（年税額－納付済額）ではなく、年税額になっていた。

そのため、バーコードを読み込んでコンビニで納付した場合に過大納付となった。

2 経緯及び原因

6月26日、自動車販売店から総合県税事務所に、納税通知書の税額（9,200円）よりも多い金額（10,000円）をコンビニで徴収されたとの問い合わせがあり（別紙参照）、調査した結果、バーコードの設定誤りが判明した。概要については次のとおりであった。

① バーコードに年税額を設定して発送した件数	48件
② ①のうち、金融機関等での納付件数	14件
③ ①のうち、コンビニでの納付件数（過大納付件数）	3件
過大納付金額	6,100円
④ 以後コンビニでの過大納付の可能性がある件数（①－②－③）	31件
過大納付の可能性がある金額	191,300円

原因は、税務総合システムの納税通知書のバーコードを設定するプログラムにミスがあったこと、及びミスをチェックできなかったことである。

3 事案発生後の対応

上記③については電話でお詫びしたうえで還付手続きを進めているほか、上記④については電話連絡のうえお詫びの文書及び正しいバーコードが印刷された納税通知書を送付した。

4 再発防止に向けた取組

納税通知書のバーコードの設定内容と印刷内容をチェックできるプログラムに改修する。

納税通知書の作成に当たり、税務課と税務総合システムの開発業者が十分な意思の疎通を図るとともに、事前の確認を徹底する。

稟 領 取 通 知 書

[illegible]

課税年度	30	税目	自動車税
登録番号	[REDACTED]		
家賃年度	30	課税区分	定期課税
登録番号	01	期	[REDACTED]
築造年度	平成 30 年	7 月	2 日

納税番号	9200	税額	
納税年度	30	延滞金	
定期課税	納税区分		
納税番号	01	納税	
納税年度	30	納税	
納税区分	西	納税	
納税	7	納税	
納税	2	納税	
納税	日	納税	

(3) 注意) 金額を訂正した場合、バーコードがない場合、

011929208-663743201543711811560

收納代行会社N T T 一タ

② コンビニで納付する場合 (10,000円) ・ ・ ・ 課税